茨城トラック情報

2024 3 March

IBARAKI TRUCK INFORMATION 第149号

大池公園沿いの桜並木とスイセン（笠間市）

- 「標準的な運賃」や「標準運送約款」等の交渉状況に関する実態調査結果
- ドライバー等安全教育訓練助成について
- 安全運転中央研修所による研修案内
- 適性診断（一般診断）の実施について
- 運転記録証明書発行助成の案内について
- 事業報告書・事業実績報告書の提出について
- 2024年度Gマークに関する説明会及び相談会の開催について

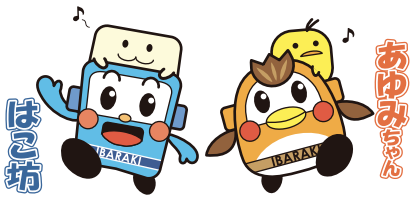

茨ト協マスコットキャラクター

一般社団法人 茨城県トラック協会

目 次

contents

<トピックス>
令和5年度荷主セミナー……1
第16回トラック輸送における
取引環境・労働時間改善茨城県地方協議会…2
関東経済産業局適正取引推進課長が県トラック総合会館を視察…2
陸運事業者のための安全マネジメント研修……3
<委員会・部会だより>
交通・環境対策委員会……3
広報委員会……4
経営改善委員会……4
レインボーウェイ作成検討小委員会……4
海上コンテナ部会……5
青年部会　研修交流会……5
青年部会・女性部会　献血ボランティア活動……5
女性部会　役員会、シンポジウム、研修会・交流会……6
<協会だより>
「標準的な運賃」や「標準運送約款」等の
交渉状況に関する実態調査結果……8
ドライバー等安全教育訓練助成について(全ト協)……13
安全運転中央研修所による研修案内(茨ト協)……20
適性診断(一般診断)の実施について……22
運転記録証明書発行助成の案内について……24
事業報告書・事業実績報告書の提出について……27
<支部だより>
水戸支部　出前授業……36
県西支部　新春ゴルフ大会……36
<行政等だより>
茨城県が荷主及び関係団体に対して、
2024年問題に関して協力を求める文書を発出…37
流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び
貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案…40
「認知症の人にやさしい事業所」にご参加ください……42
年次有給休暇の活用……43
植物検疫(病害虫のまん延防止に協力を)……47
2024年度国土交通省認定セミナーの案内……49
4月運行管理者等指導講習日程(とちぎ安全教育センター)…50
運行管理者講習・適性診断・運転者研修日程表……51
春の全国交通安全運動(4/6～15)……52
交通安全かわら版(2月末の交通死亡事故)……56
いばらき防犯ファイル(自動車盗地域別認知状況)……57
<適正化だより>
第11回「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催…58
初任運転者教育の開催について……59
2024年度Gマークに関する説明会及び相談会の開催…62
令和6年2月 適正化巡回指導項目別調査結果……64
<陸災防だより>
第38回フォークリフト運転競技茨城県大会開催決定…65
講習会(4・5月)の案内……66
<お知らせ>
軽油価格調査報告……67
高野モナミのドライバー幸せ道案内……68

行事予定表

今月の表紙写真　大池公園は舗装された都市型の公園で、市民の憩いの場になっています。春の花見の季節には、公園と涸沼川に挟まれた遊歩道にある桜並木と土手に咲くスイセンの両方が楽しめます。

令和５年度荷主セミナー

２月１４日(水)、ホテルレイクビュー水戸において「令和５年度荷主セミナー」を開催し、１９７名が参加しました。

セミナーでは、小倉会長が「２０２４問題のスタート年としての対応、並びに『適正な価格転嫁』と『標準的な運賃』の実現に向け、荷主の皆様のご理解をいただきたい」と挨拶しました。

その後、ご来賓の国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長 古賀重徳様、厚生労働省茨城労働局労働基準部長 稲葉典行様、茨城県警察本部交通部参事官兼交通総務課長 松代栄一様より、それぞれの立場から説示をいただきました。

基調講演として、全日本トラック協会の松崎宏則専務理事から「トラック業界の現状と課題解決に向けて」と題して講演をいただき、続いて特別講演として東京大学名誉教授の伊藤元重氏から「日本経済の変化と企業経営」と題して講演をいただきました。

小倉会長

古賀茨城運輸支局長

稲葉労働基準部長

松代交通部参事官

松崎専務理事

伊藤名誉教授

セミナー全景

第16回トラック輸送における取引環境・労働時間改善茨城県地方協議会

２月７日（水）、ホテルレイクビュー水戸において「第１６回トラック輸送における取引環境・労働時間改善茨城県地方協議会」を開催し、座長の矢野裕児流通経済大学教授をはじめ、委員１５名が出席しました。

議題１の「令和５年度の茨城県地方協議会における取組みについて」では、事務局の関東運輸局、茨城運輸支局、茨城労働局及び茨城県トラック協会の各担当者より、それぞれの資料に基づいて説明を行いました。

議題２の「関係行政機関の取組みについて」では、オブザーバーで参加している関東経済産業局及び茨城県より、関係行政機関の取組みについて、それぞれの資料に基づいて説明を行いました。

議題３の「今後の茨城県地方協議会における方針について」では、令和５年度で実施したアンケート・ヒアリング調査等で確認された課題・取組み事例を踏まえて、荷主並びに運送事業者に対して効果的な働きかけを行うこととなりました。

矢野教授

【議題】

（１）令和５年度の茨城県地方協議会における取組みについて
　①トラック運送事業の現状と関東運輸局の取組み
　②令和５年度の茨城県地方協議会における取組み
（２）関係行政機関の取組みについて
（３）今後の茨城県地方協議会における方針について

関東経済産業局適正取引推進課長が茨城県トラック総合会館を視察

２月７日（水）、関東経済産業局適正取引推進課の武村勝課長が茨城県トラック総合会館を訪れました。

当日は、茨城県時短協議会終了後に立ち寄られ、敷地内に併設されている茨城県県央総合防災センターの説明及び茨城県トラック総合会館フォークリフト教習棟をご案内しました。

事務所棟では、平時はトラック運送業界の地位向上のための研修施設でありながら、災害時には防災対策本部としての機能や避難所を開設した際を想定した様々な設備を視察されました。

武村課長は、敷地内に併設されている茨城県県央総合防災センターと当協会が連携して、支援物資輸送が迅速かつ円滑に行われていることに強い期待感を示していました。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

２月２１日（水）、茨城県トラック総合会館において「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を開催し、２７社３２名の方々が参加しました。

研修会では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の遠藤聡氏を講師にお招きし、「運輸安全マネジメント」と「ＲＩＫＭＳ（安全衛生管理に関する仕組みを示すもの）」について解説をいただくとともに、陸上貨物運送事業の安全衛生水準の向上について詳しく説明していただきました。

受講者は、自社の安全管理体制の確立のため熱心に受講していました。

【交通・環境対策委員会】（熊谷寛静副会長・来栖孝委員長）

２月１９日（月）、茨城県トラック総合会館において第３回交通・環境対策委員会を開催し、令和６年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認され、理事会に上程することになりました。

【議題】

（１）令和６年度事業計画（案）について

（２）その他

①令和５年度補助事業の申請状況について

②令和５年度交通事故防止コンクールについて

【広報委員会】（小倉重則委員長）

２月２１日(水)、茨城県トラック総合会館において第３回広報委員会を開催し、令和６年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認され、理事会に上程することになりました。

【議題】
（１）令和６年度事業計画（案）について
（２）その他
①令和５年度新聞広告について
②「トラックの日」の PR 事業について

【経営改善委員会】（塙正明委員長）

２月２６日(月)、茨城県トラック総合会館において第３回経営改善委員会を開催し、令和６年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認され、理事会に上程することになりました。

【議題】
（１）令和６年度事業計画（案）について
（２）各種講習会等の開催について
（３）その他
①令和５年度補助事業の申請状況について
②レインボーウェイ 2024 の掲載内容について

【レインボーウェイ作成検討小委員会】（塙正明委員長）

２月２６日(月)、茨城県トラック総合会館において第２回レインボーウェイ作成検討小委員会を開催しました。
レインボーウェイ２０２４の作成について、物流ジャーナリストの森田富士夫氏をオブザーバーに迎え、原案をもとに訂正、見直し等について協議しました。

【議題】
（１）レインボーウェイ 2024 の作成について

【海上コンテナ部会】（安幹雄部会長）

２月２７日（火）、茨城県トラック総合会館において令和５年度海上コンテナ部会第３回委員会を開催し、令和６年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認されました。

【議題】
（１）令和５年度事業報告（案）について
（２）令和６年度事業計画（案）および収支予算書（案）について
（３）令和６年度役員の一部改選（案）について
（４）令和６年度視察研修先（案）について

【青年部会　研修交流会】（五来一部会長）

２月１０日（土）、令和５年度（一社）茨城県トラック協会青年部会第２回研修交流会をホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸で開催しました。

研修会では、第一部は全国健康保険協会茨城支部企画総務グループ企画チームの根田智也氏、第二部は元プロ野球選手で現野球解説者の谷繁元信氏を講師に招いて講演をいただきました。

根田氏には、「健康経営」に取り組むことによって従業員の健康が経営に与えるメリットなどについて、谷繁氏には、自身が経験された監督業から選手との関わり方等、組織の「マネジメント論」について講演していただきました。

参加部会員の中にはメモを取る姿が見受けられ、収穫の多い研修となりました。

また、研修会終了後、交流会を開催して参加者相互の親睦が大いに図られました。

【青年部会】（五来一部会長）・【女性部会】（木澤香代子部会長）

献血ボランティア活動

２月１１日（日）、青年部会及び女性部会による令和５年度献血ボランティア活動を、東茨城郡茨城町のイオンタウン水戸南において実施しました。

青年部会からは五来一部会長をはじめ３４名、女性部会からは木澤香代子部会長をはじ

め１５名が参加しました。部会員の熱心な呼び掛けにより、１１４名からの申し込みを受け、そのうち１０６名に４００ｍｌ、３名に２００ｍｌの採血へご協力していただきました。

【女性部会　役員会】（木澤香代子部会長）

２月１５日（木）、茨城県トラック総合会館において令和５年度第４回役員会を開催し、下記の議題について審議しました。

【議題】
（１）役員の一部改選について
（２）令和５年度収支決算の見通しについて
（３）令和６年度事業計画収支予算骨子について
　①第１回役員会について
　②研修会について
　③社会貢献活動について
（４）その他
　①新規部会員の加入について

【女性部会　女性活躍･働き方応援シンポジウム】（木澤香代子部会長）

２月１５日（木）、茨城県トラック総合会館研修室において茨城県といばらき女性活躍推進会議が主催する「女性活躍・働き方応援シンポジウム」にＷＥＢ参加しました。シンポジウムの内容は、以下のとおり行われました。

●第１部　令和５年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

●第２部　基調講演「なぜ企業の意思決定層に女性が必要なのか」
　講師：浜田 敬子氏（ジャーナリスト）

●第３部　トークセッション

＜ファシリテーター＞
・遠藤 和 氏 (㈱キャリアアンドブリッジ取締役)

＜パネリスト＞
・浜田 敬子 氏 (ジャーナリスト)
・鍋嶋 洋行 氏
(大橋運輸㈱代表取締役社長)
・県内企業女性ロールモデル
・女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業

【女性部会　研修会・交流会】（木澤香代子部会長）

２月１６日（金）、東京都トラック総合会館（東京都新宿区）において（公社）全日本トラック協会関東ブロック女性協議会の研修会・交流会が開催されました。

茨城県からは木澤部会長のほか８名が出席し、令和５年度事業報告及び収支決算、令和６年度事業計画及び収支予算、研修会について審議し、原案のとおり承認されました。

研修会では、国土交通省自動車局貨物課課長補佐の運﨑彩香氏より「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」について講演をいただきました。

その後の交流会は、終始和やかな雰囲気で行われました。

「標準的な運賃」や「標準運送約款」等の交渉状況に関する実態調査結果

「標準的な運賃」や「標準運送約款」等の交渉状況に関する実態調査結果

１．調査目的

労働時間の短縮など、ドライバーの労働条件の改善はトラック運送業界にとって喫緊の課題である。いわゆる「２０２４年問題」への対応は、茨城県トラック協会の会員事業者の存続にも関わる大問題といっても過言ではない。また同時に「改正改善基準告示」も施行になる。新しい改善基準告示への対応も大きな課題である。

これら「２０２４年問題」や「改正改善基準告示」をクリアするためには原資の確保が不可欠になる。それにもかかわらず必要な原資の確保ができている会員事業者は少ないものと推測される。

そこでドライバーの労働時間の現状、「標準的な運賃」や燃料サーチャージ、「標準運送約款」をはじめとする取引条件の改善に向けた協会会員の実態調査を行った。当調査は会員事業者の現状を把握するとともに、当調査結果を踏まえて会員事業者のドライバーの労働条件の改善、荷主企業との取引の適正化、会員事業者の経営の健全化に向けた２０２４年度の協会事業の参考とする。

２．調査対象

会員の中から約１００社を抽出し、モニターとして定点調査の協力を依頼する。

モニターの抽出に当たっては、①本社所在地が県外で当県協会には支社・営業所等として加盟している会員、②本社所在地は当県だが、本社ではなく支社・営業所等として加盟している会員、③物流子会社、④独立企業ではあるが運送会社の子会社の会員を除いた。

その上で協会に届け出ている保有台数を基に、１０１台以上、５１台～１００台、２１台～５０台、５台～２０台に分類。①保有台数の構成比に基づいて按分して規模別のモニター数を決め、②主たる取り扱い荷物として「消費関連貨物」「生産関連貨物」「建設関連貨物」などもバランスが取れるようにし、③県央・県南・県北・県東・県西などの地域性のバランスも考慮して抽出し、トラック協会から個別に協力を要請した。

３．調査方法

アンケート調査用紙を郵送し、WEB、FAX などによる回答を集計した。

調査は、第１回２０２３年７月、第２回２０２３年１１月、第３回２０２４年１月の３回行った。

４．調査結果概要

同一の調査対象者に３回の調査を行ったのは、荷主との交渉やその結果の進捗状況を時系列で把握し、「２０２４年問題」への対応の進展を把握することが目的であった。しかし、３回の調査結果ではこの間、必ずしも順調に交渉が進展して「２０２４年問題」への対応が進展したとは判断できなかった。

その理由はいくつか推測できる。①同一回答企業でも回答者が異なるために選択肢に違いがあった、②同一回答企業の同一回答者でも選択肢を迷って選択したために後からの回答では改善方向とは反対の回答を選んだ、その他である。

以上のようなことから、必ずしもアンケートの回数を重ねるごとに改善傾向がみられる結果とはなっていない。

ここから判断できることは、①「２０２４年問題」への対応が進んでいる事業者は以前から取り組みを進めてきたこと、②したがって短期間での取り組みではなかなか進捗しないこと、③全体的にみると首都圏に近い当県の会員事業者は長距離輸送などが少ないこともあって「２０２４年問題」への対応が比較的進んでいると判断できること、などである。

以上の総括を踏まえて、当調査の一番の目的である「会員の現状把握を踏まえて２０２４年度事業の参考にする」ように当調査結果を有効に活かしていく方針である。

アンケート詳細、お問い合わせは下記まで
一般社団法人　茨城県トラック協会　業務部　TEL０２９－３０３－６３６３
〒310-0913　茨城県水戸市見川町 2440－1
ホームページ　https://www.ibatokyo.or.jp/archives/topics/　（トッピクス３月６日付け）

「標準的な運賃」や「標準運送約款」等の交渉状況に関する実態調査結果

（一社）茨城県トラック協会

アンケート回答状況

項目	今回（2024年1月）		前回（2023年11月）		前々回（2023年7月）	
車両数　20台以下	39	42.39%	34	35.79%	37	38.95%
車両数　21台～50台	37	40.22%	38	40.00%	42	44.21%
車両数　51台～100台	9	9.78%	15	15.79%	15	15.79%
車両数　101台以上	7	7.61%	8	8.42%	8	8.42%
合計	92	100.00%	95	100.00%	102	100.00%

１．運賃・料金の現状について前回調査時よりも改善したか

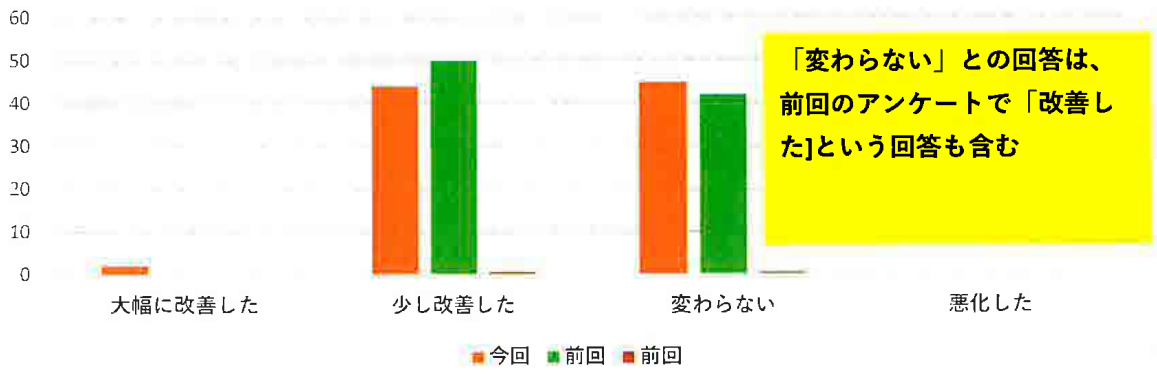

「変わらない」との回答は、前回のアンケートで「改善した]という回答も含む

２．「２０２４年問題」の対応として

①．長時間拘束や労働時間に対する対応

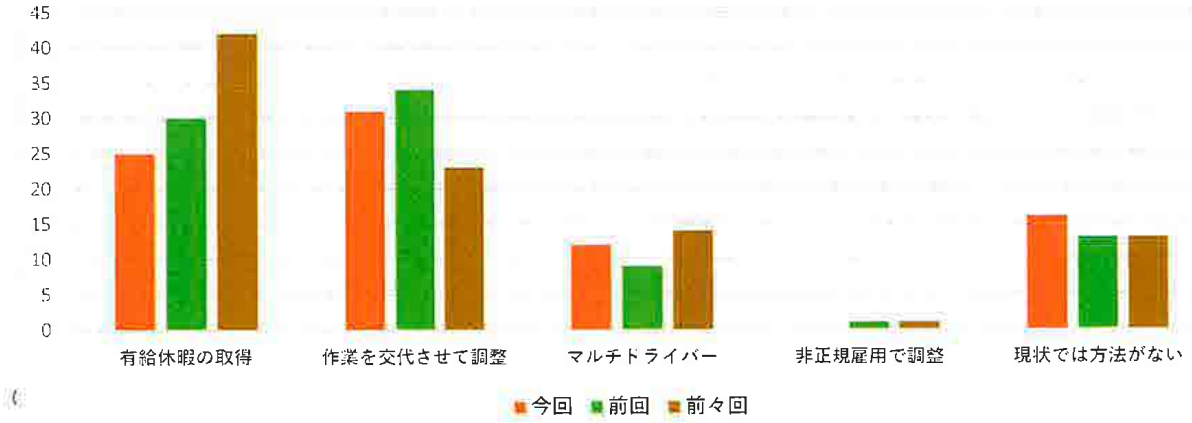

②．長距離輸送に対する運行システム上の対応

３．２０２４年４月までの課題と現状

①．２０２４年４月までに拘束時間の短縮の取組について

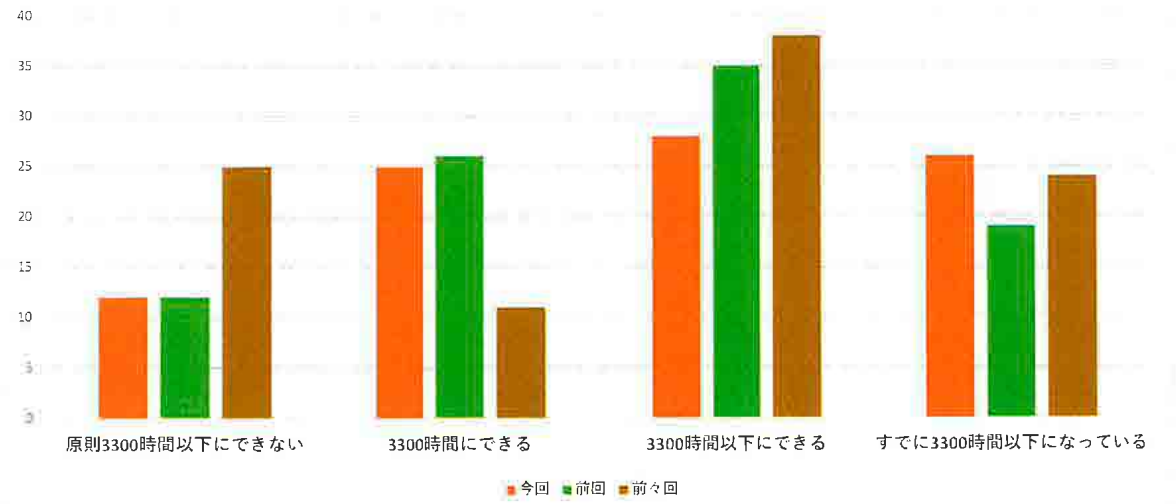

②．２０２４年４月までに年間残業時間の短縮の取組について

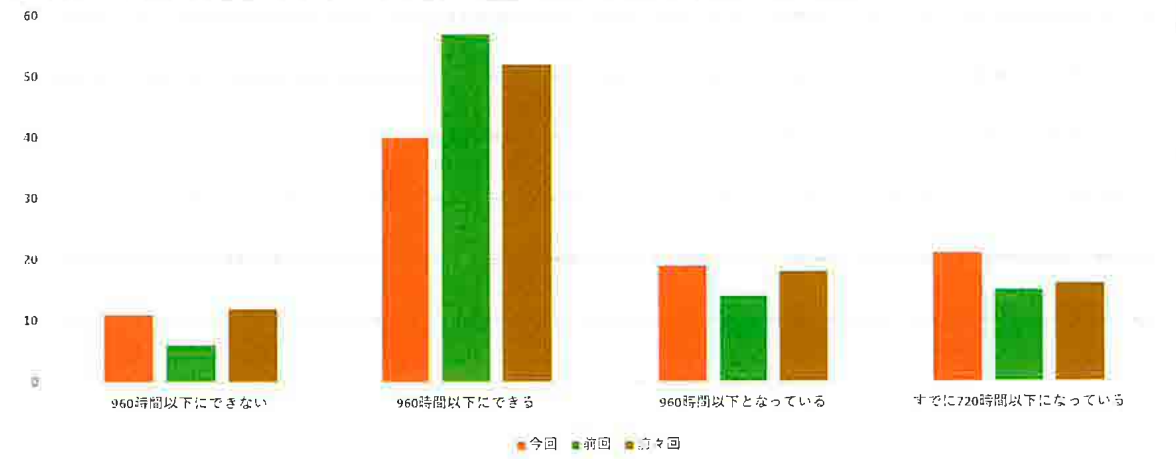

③．拘束時間、残業時間を短縮したとすれば、ドライバーの賃金の状況はどうなるか

④．２０２３年４月以降、ドライバー賃金はどのくらい上げていますか

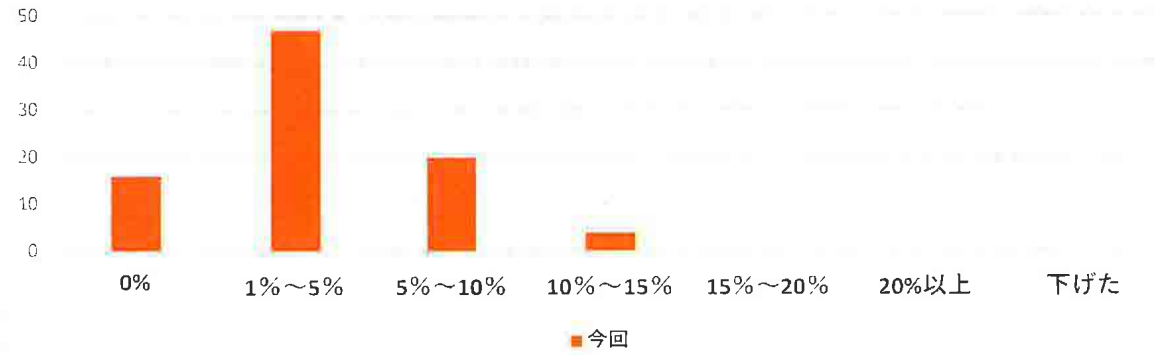

4．「標準的な運賃」について

①．「標準的な運賃」の実現に向けての荷主との交渉状況

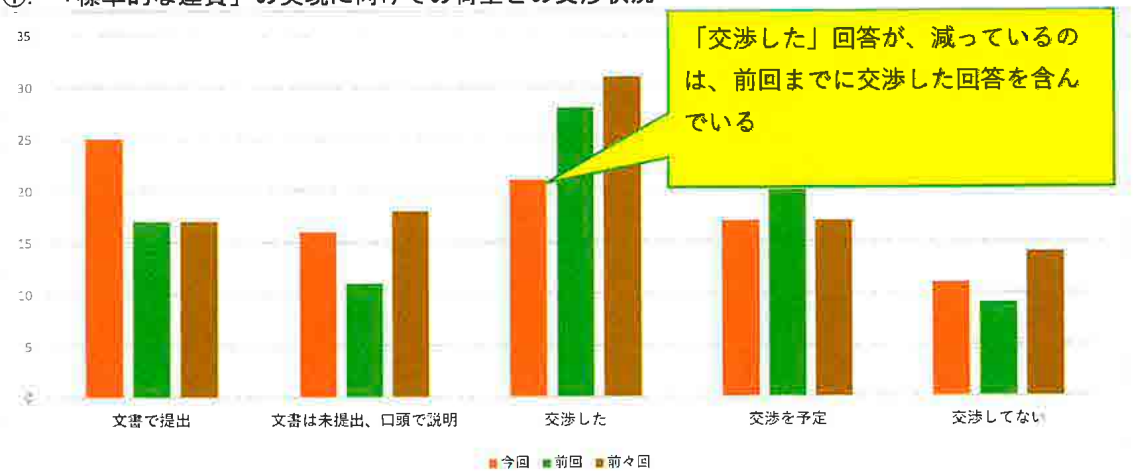

5．運賃交渉の状況について

①．「標準的な運賃」に基づいて運賃交渉したと回答した方の値上げ状況について

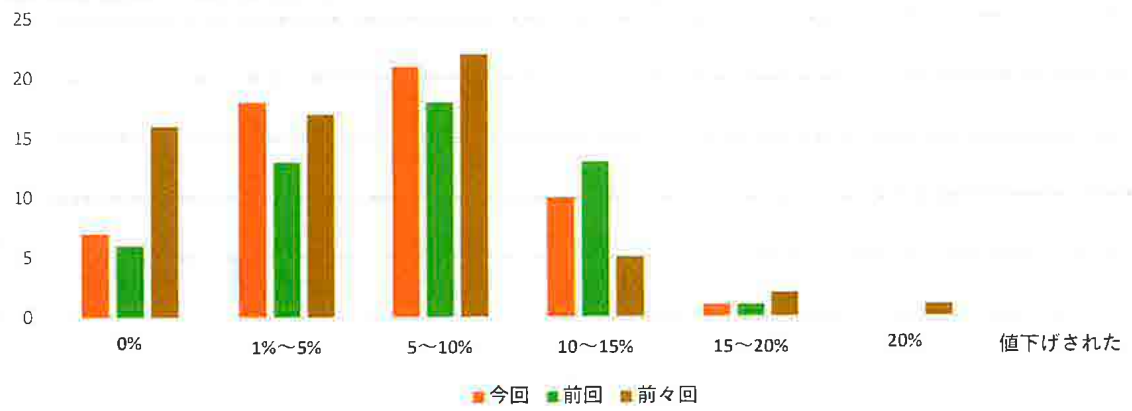

②．「標準的な運賃」に関わらず運賃交渉したと回答した方の値上げ状況について

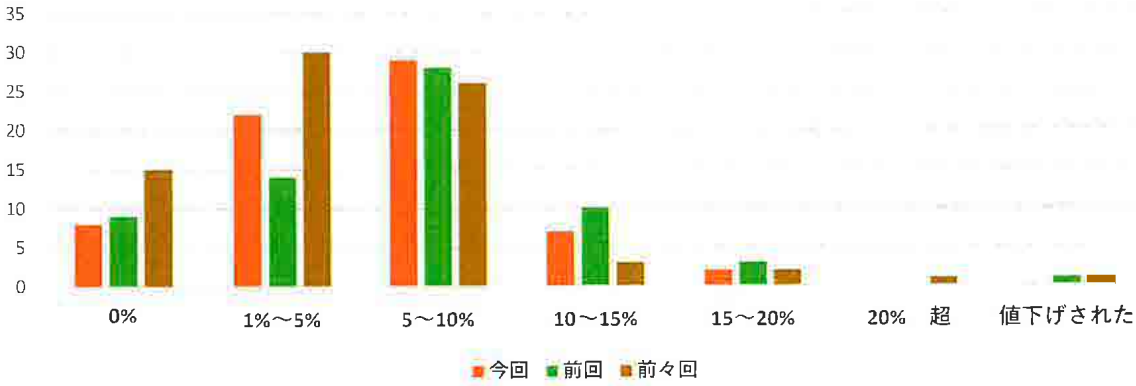

③. 取引先の運賃交渉の相手は誰ですか

④. 貴社で取引先と運賃交渉する方は誰ですか

⑤. 運賃交渉する取引先の姿勢（本気度）に変化はありましたか

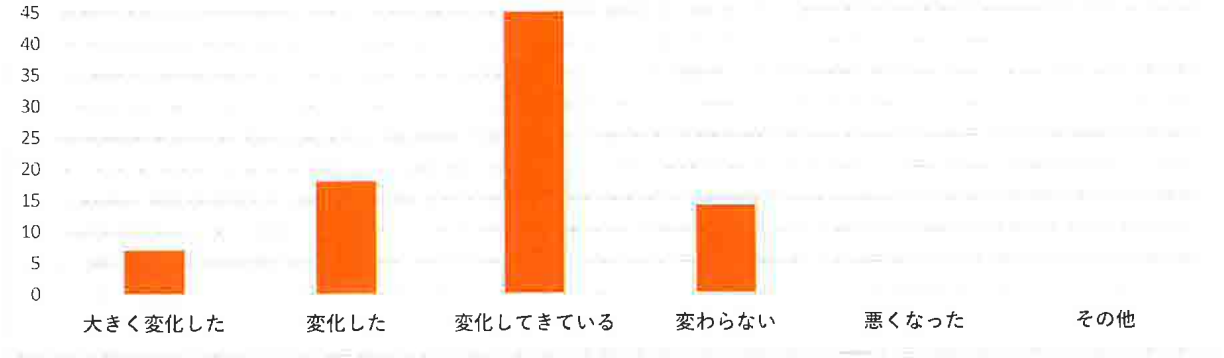

６．２０２４年３月までに取り組まなければならないこと（複数回答）

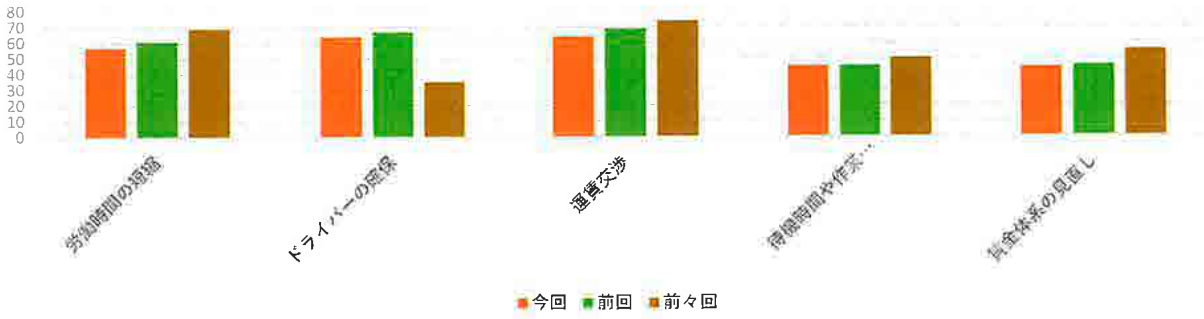

７. 今後の貴社の事業継承（後継者）の問題について

ドライバー等安全教育訓練助成について（全ト協）

トラックドライバー及び安全運転管理者等に対する安全教育訓練の支援及び促進を図るため、全ト協が指定する研修を受講する場合、下記の内容で助成致します。

記

１．研修項目

①特別研修（２泊以上）別表１・・・・・・・全ト協から７割の助成
茨ト協から差額分の助成

※Ｇマーク認定事業所の場合、全ト協から全額助成されます。

②一般研修（１泊２日）別表２・・・・・・・全ト協から１万円の助成
茨ト協から差額分の助成

２．申込手順

①研修施設へ予約
②茨ト協へ事前申込書の提出
③研修実施
④茨ト協へ実績報告書の提出
⑤助成金振込
※申込を希望する場合は当協会までご連絡ください。

３．助成枠

１事業者あたりの助成枠は原則２名まで

４．募集時期

令和６年３月８日（金）より

●問合せ先　茨城県トラック協会　業務部　横須賀・猪瀬
電話：０２９－３０３－６３６３

※Ｐ２０～２１掲載の茨ト協主催の研修も併せてご利用ください。

【別表1】

令和6年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度　特別研修一覧

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日程			研修受講料 ※1	Gマーク事業者全ト協助成額（10／10）	全ト協助成額（7／10）	定員	備考
特定研修施設	愛知県	中部トラック総合研修センター	ドライバー研修＋初任コース（3日間）	001	4月9日(火)	～	4月11日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				002				59,940	59,940	42,040		大型
				003				56,640	56,640	39,740		中型
				004				56,640	56,640	39,740		準中型
				005	4月23日(火)	～	4月25日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				006				59,940	59,940	42,040		大型
				007				56,640	56,640	39,740		中型
				008				56,640	56,640	39,740		準中型
				009	5月14日(火)	～	5月16日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				010				59,940	59,940	42,040		大型
				011				56,640	56,640	39,740		中型
				012				56,640	56,640	39,740		準中型
				013	6月25日(火)	～	6月27日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				014				59,940	59,940	42,040		大型
				015				56,640	56,640	39,740		中型
				016				56,640	56,640	39,740		準中型
				017	7月9日(火)	～	7月11日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				018				59,940	59,940	42,040		大型
				019				56,640	56,640	39,740		中型
				020				56,640	56,640	39,740		準中型
				021	7月23日(火)	～	7月25日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				022				59,940	59,940	42,040		大型
				023				56,640	56,640	39,740		中型
				024				56,640	56,640	39,740		準中型
				025	8月6日(火)	～	8月8日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				026				59,940	59,940	42,040		大型
				027				56,640	56,640	39,740		中型
				028				56,640	56,640	39,740		準中型
				029	9月10日(火)	～	9月12日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				030				59,940	59,940	42,040		大型
				031				56,640	56,640	39,740		中型
				032				56,640	56,640	39,740		準中型
				033	9月24日(火)	～	9月26日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				034				59,940	59,940	42,040		大型
				035				56,640	56,640	39,740		中型
				036				56,640	56,640	39,740		準中型
				037	10月22日(火)	～	10月24日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				038				59,940	59,940	42,040		大型
				039				56,640	56,640	39,740		中型
				040				56,640	56,640	39,740		準中型
				041	11月12日(火)	～	11月14日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				042				59,940	59,940	42,040		大型
				043				56,640	56,640	39,740		中型
				044				56,640	56,640	39,740		準中型
				045	12月10日(火)	～	12月12日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				046				59,940	59,940	42,040		大型
				047				56,640	56,640	39,740		中型
				048				56,640	56,640	39,740		準中型
				049	1月14日(火)	～	1月16日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				050				59,940	59,940	42,040		大型
				051				56,640	56,640	39,740		中型
				052				56,640	56,640	39,740		準中型
				053	1月28日(火)	～	1月30日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				054				59,940	59,940	42,040		大型
				055				56,640	56,640	39,740		中型
				056				56,640	56,640	39,740		準中型
				057	2月18日(火)	～	2月20日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				058				59,940	59,940	42,040		大型
				059				56,640	56,640	39,740		中型
				060				56,640	56,640	39,740		準中型
				061	3月4日(火)	～	3月6日(木)	59,940	59,940	42,040	12	大型トレーラ
				062				59,940	59,940	42,040		大型
				063				56,640	56,640	39,740		中型
				064				56,640	56,640	39,740		準中型

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日程			研修受講料 ※1	Gマーク事業者全ト協助成額（10／10）	全ト協助成額（7／10）	定員	備考
特定研修施設	愛知県	中部トラック総合研修センター	ドライバー研修＋一般コース（3日間）	065	4月23日(火)	～	4月25日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				066				50,040	50,040	35,040		大型
				067				47,840	47,840	33,540		中型
				068	7月9日(火)	～	7月11日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				069				50,040	50,040	35,040		大型
				070				47,840	47,840	33,540		準中型
				071	9月10日(火)	～	9月12日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				072				50,040	50,040	35,040		大型
				073				47,840	47,840	33,540		中型
				074	9月24日(火)	～	9月26日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				075				50,040	50,040	35,040		大型
				076				47,840	47,840	33,540		準中型
				077	1月14日(火)	～	1月16日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				078				50,040	50,040	35,040		大型
				079				47,840	47,840	33,540		中型
				080	2月18日(火)	～	2月20日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				081				50,040	50,040	35,040		大型
				082				47,840	47,840	33,540		準中型
			ドライバーキャリアアップ研修（3日間）	083	4月9日(火)	～	4月11日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				084				50,040	50,040	35,040		大型
				085				47,840	47,840	33,540		中型
				086	5月14日(火)	～	5月16日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型
				087				47,840	47,840	33,540		中型
				088				47,840	47,840	33,540		準中型
				089	6月25日(火)	～	6月27日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				090				50,040	50,040	35,040		大型
				091				47,840	47,840	33,540		中型
				092	7月23日(火)	～	7月25日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型
				093				47,840	47,840	33,540		中型
				094				47,840	47,840	33,540		準中型
				095	8月6日(火)	～	8月8日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				096				50,040	50,040	35,040		大型
				097				47,840	47,840	33,540		中型
				098	10月22日(火)	～	10月24日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型
				099				47,840	47,840	33,540		中型
				100				47,840	47,840	33,540		準中型
				101	11月12日(火)	～	11月14日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				102				50,040	50,040	35,040		大型
				103				47,840	47,840	33,540		中型
				104	12月10日(火)	～	12月12日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型
				105				47,840	47,840	33,540		中型
				106				47,840	47,840	33,540		準中型
				107	1月28日(火)	～	1月30日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型トレーラ
				108				50,040	50,040	35,040		大型
				109				47,840	47,840	33,540		中型
				110	3月4日(火)	～	3月6日(木)	50,040	50,040	35,040	9	大型
				111				47,840	47,840	33,540		中型
				112				47,840	47,840	33,540		準中型
			添乗指導者養成研修（3日間）	113	4月9日(火)	～	4月11日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				114				62,540	62,540	43,840		大型
				115				52,640	52,640	36,940		中型
				116				52,640	52,640	36,940		準中型
				117	5月14日(火)	～	5月16日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				118				62,540	62,540	43,840		大型
				119				52,640	52,640	36,940		中型
				120				52,640	52,640	36,940		準中型
				121	6月25日(火)	～	6月27日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				122				62,540	62,540	43,840		大型
				123				52,640	52,640	36,940		中型
				124				52,640	52,640	36,940		準中型
				125	7月23日(火)	～	7月25日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				126				62,540	62,540	43,840		大型
				127				52,640	52,640	36,940		中型
				128				52,640	52,640	36,940		準中型

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日程			研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額（10／10）	全ト協助成額（7／10）	定員	備考
特定研修施設	愛知県	中部トラック総合研修センター	添乗指導者養成研修（3日間）	129	8月6日(火)	～	8月8日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				130				62,540	62,540	43,840		大型
				131				52,640	52,640	36,940		中型
				132				52,640	52,640	36,940		準中型
				133	10月22日(火)	～	10月24日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				134				62,540	62,540	43,840		大型
				135				52,640	52,640	36,940		中型
				136				52,640	52,640	36,940		準中型
				137	11月12日(火)	～	11月14日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				138				62,540	62,540	43,840		大型
				139				52,640	52,640	36,940		中型
				140				52,640	52,640	36,940		準中型
				141	12月10日(火)	～	12月12日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				142				62,540	62,540	43,840		大型
				143				52,640	52,640	36,940		中型
				144				52,640	52,640	36,940		準中型
				145	1月28日(火)	～	1月30日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				146				62,540	62,540	43,840		大型
				147				52,640	52,640	36,940		中型
				148				52,640	52,640	36,940		準中型
				149	3月4日(火)	～	3月6日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				150				62,540	62,540	43,840		大型
				151				52,640	52,640	36,940		中型
				152				52,640	52,640	36,940		準中型
	埼玉県	埼玉県トラック総合教育センター	ドライバー研修（3日間）	201	6月14日(金)	～	6月16日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				202	7月5日(金)	～	7月7日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				203	8月23日(金)	～	8月25日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				204	9月20日(金)	～	9月22日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				205	10月18日(金)	～	10月20日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				206	11月22日(金)	～	11月24日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				207	1月31日(金)	～	2月2日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日		程	研修受講料 ※1	Gマーク事業者全ト協助成額（10／10）	全ト協助成額（7／10）	定員	備考
指定研修施設 ※9	北海道	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 北海道	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	301	7月5日(金)	～	7月7日(日)	67,200	67,200	47,100	20	西地区※10
				302	10月19日(土)	～	10月21日(月)	67,200	67,200	47,100	20	東地区※10
			添乗・指導管理者研修（3日間）	303	9月13日(金)	～	9月15日(日)	67,200	67,200	47,100	20	西地区※10
				304	11月2日(土)	～	11月4日(月)	67,200	67,200	47,100	20	東地区※10
	青森県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 弘前	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	305	4月13日(土)	～	4月15日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				306	5月18日(土)	～	5月20日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				307	6月15日(土)	～	6月17日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				308	7月13日(土)	～	7月15日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				309	1月26日(日)	～	1月28日(火)	71,500	71,500	50,100	30	
	宮城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 宮城	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	310	6月15日(土)	～	6月17日(月)	71,500	71,500	50,100	20	東地区※11
				311	7月6日(土)	～	7月8日(月)	71,500	71,500	50,100	20	西地区※11
	福島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 南湖	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	312	5月10日(金)	～	5月12日(金)	71,500	71,500	50,100	20	
				313	6月7日(金)	～	6月9日(日)	71,500	71,500	50,100	20	
	茨城県	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	ドライバー研修（3日間）	314	5月21日(火)	～	5月23日(木)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				315	6月29日(土)	～	7月1日(月)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				316	9月17日(火)	～	9月19日(木)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				317	10月16日(水)	～	10月18日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				318	2月12日(水)	～	2月14日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				319	9月4日(水)	～	9月6日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	中型 ※8
				320	5月27日(月)	～	5月29日(水)	※7 69,550	69,550	48,750	33	準中型※8
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー 茨城	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	321	4月20日(土)	～	4月22日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				322	5月11日(土)	～	5月13日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				323	6月15日(土)	～	6月17日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				324	7月20日(土)	～	7月22日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				325	9月28日(土)	～	9月30日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				326	10月26日(土)	～	10月28日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				327	11月16日(土)	～	11月18日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				328	12月14日(土)	～	12月16日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				329	1月18日(土)	～	1月20日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
	栃木県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 栃木	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	330	5月10日(金)	～	5月12日(日)	72,600	72,600	50,900	20	
				331	9月21日(土)	～	9月23日(月)	72,600	72,600	50,900	20	
			（運行・安全運転・添乗）管理者研修（3日間）	332	7月19日(金)	～	7月21日(日)	72,600	72,600	50,900	20	
				333	11月22日(金)	～	11月24日(日)	72,600	72,600	50,900	20	
	群馬県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ぐんま	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	334	6月14日(金)	～	6月16日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				335	7月19日(金)	～	7月21日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				336	10月11日(金)	～	10月13日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				337	11月8日(金)	～	11月10日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
			（運行・安全運転・添乗）管理者研修（3日間）	338	6月28日(金)	～	6月30日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				339	7月26日(金)	～	7月28日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				340	10月25日(金)	～	10月27日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
				341	11月15日(金)	～	11月17日(日)	77,000	77,000	53,900	20	
	千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 千葉 東洋自動車教習所	一般・初任ドライバー研修（3日間）	342	6月17日(月)	～	6月19日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
				343	7月28日(日)	～	7月30日(火)	72,270	72,270	50,670	20	
				344	10月7日(月)	～	10月9日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
				345	11月4日(月)	～	11月6日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
			安全運転管理者研修（3日間）	346	5月12日(日)	～	5月14日(火)	72,270	72,270	50,670	20	
				347	9月2日(月)	～	9月4日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
	神奈川県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 小田原	一般・初任運転者研修（3日間）	348	6月2日(日)	～	6月4日(火)	79,200	79,200	55,500	20	
				349	10月27日(日)	～	10月29日(火)	79,200	79,200	55,500	20	
			添乗・指導管理者研修（3日間）	350	7月7日(日)	～	7月9日(火)	79,200	79,200	55,500	20	
				351	11月10日(日)	～	11月12日(火)	79,200	79,200	55,500	20	

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日程			研修受講料 ※1	Gマーク事業者全ト協助成額（10／10）	全ト協助成額（7／10）	定員	備考
指定研修施設 ※9	新潟県	新潟自動車学校	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	352	4月21日(日)	～	4月23日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				353	5月19日(日)	～	5月21日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				354	6月16日(日)	～	6月18日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				355	7月21日(日)	～	7月23日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				356	10月20日(日)	～	10月22日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				357	11月17日(日)	～	11月19日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				358	12月15日(日)	～	12月17日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				359	1月19日(日)	～	1月21日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
			安全運転管理者研修（3日間）	360	4月28日(日)	～	4月30日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				361	5月26日(日)	～	5月28日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				362	6月23日(日)	～	6月25日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				363	7月28日(日)	～	7月30日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				364	10月27日(日)	～	10月29日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				365	11月24日(日)	～	11月26日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				366	12月22日(日)	～	12月24日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
				367	1月26日(日)	～	1月28日(火)	72,160	72,160	50,560	20	
	岐阜県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 大原	貨物ドライバー安全研修（3日間）	368	4月13日(土)	～	4月15日(月)	63,800	63,800	44,700	20	準中型～大型 ※12
				369	5月11日(土)	～	5月13日(月)	63,800	63,800	44,700	20	準中型～大型 ※12
				370	6月8日(土)	～	6月10日(月)	63,800	63,800	44,700	20	準中型～大型 ※12
				371	7月6日(土)	～	7月8日(月)	63,800	63,800	44,700	20	準中型～大型 ※12
	滋賀県	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修（3日間）	372	8月29日(木)	～	8月31日(土)	83,820	83,820	58,720	20	
				373	12月19日(木)	～	12月21日(土)	83,820	83,820	58,720	20	
				374	1月16日(木)	～	1月18日(土)	83,820	83,820	58,720	20	
			安全運転管理者研修（3日間）	375	7月25日(木)	～	7月27日(土)	88,220	88,220	61,820	20	
	兵庫県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ABOSHI	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	376	5月28日(火)	～	5月30日(木)	72,860	72,860	51,060	20	
				377	10月29日(火)	～	10月31日(木)	72,860	72,860	51,060	20	
	広島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	378	5月25日(土)	～	5月27日(月)	72,500	72,500	50,800	20	準中型～大型 ※13
				379	10月12日(土)	～	10月14日(月)	72,500	72,500	50,800	20	準中型～大型 ※13
	福岡県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	380	4月13日(土)	～	4月15日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				381	6月22日(土)	～	6月24日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				382	11月16日(土)	～	11月18日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				383	1月18日(土)	～	1月20日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
			添乗・指導管理者研修（3日間）	384	5月18日(土)	～	5月20日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				385	7月20日(土)	～	7月22日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
			一般・事故再発防止研修（3日間）	386	10月26日(土)	～	10月28日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
	佐賀県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 佐賀	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	387	5月18日(土)	～	5月20日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				388	7月6日(土)	～	7月8日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				389	10月5日(土)	～	10月7日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
			添乗（同乗）指導者研修（3日間）	390	6月22日(土)	～	6月24日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				391	10月26日(土)	～	10月28日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
	宮崎県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー MIYUKI	一般・初任ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ研修（3日間）	392	6月22日(土)	～	6月24日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				393	11月16日(土)	～	11月18日(月)	77,000	77,000	53,900	20	

（全体の注意事項について）

※1. 研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。（所定の金額を超えるものは自己負担となります）

※2. 都道府県トラック協会の予算等の都合により、助成金の交付が受けられない場合でも、自費負担にてこれらの研修を受講することは可能です。

※3. 研修施設の近隣にお住まいの場合等、研修期間中に宿泊をせず、自宅等から研修施設に通うことをご希望される場合は、その可否等について当該研修施設にお問い合わせ下さい。

（各研修施設における注意事項について）

※4. 中部トラック総合研修センターでは送迎、前泊、後泊不可です。

※5. 埼玉県トラック総合教育センターの研修はAT限定免許不可です。□

※6. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊不可です。

※7. 自動車安全運転センターのみ、食事代は現地払いとなります。受講料納入にあたっては、目安の食事代（4，050円）を差し引いた金額をお支払いください。なお、目安の金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
（例）研修コード316の研修を受講する場合：安全運転中央研修所に84，000円を納入し、差額の4，050円を現地食事代として使用してください。
助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。

※8. 自動車安全運転センターの「中型」は中型8t限定免許不可、「準中型」は準中型5t限定免許不可です。
（大型は11トン車、中型は4トン・6トン車、準中型は2トン車、いずれもMT車を使用）

※9. 指定研修施設における前泊・後泊の手配の可否・料金等は、研修施設へお問い合わせください。

※10. ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

※11. ドライビングアカデミー宮城は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

※12. ドライビングアカデミー大原の準中型以上（5t限定準中型免許不可）の定員の内訳人数は研修施設へお問い合わせください。

※13. ドライビングアカデミーテクノの準中型以上の定員の内訳人数は研修施設へお問い合わせください。

令和６年度一般研修予定日一覧表（１泊２日研修）　【別表２】

（税込価格）

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日程	研修受講料（円）
指定研修施設	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	貨物自動車運転者課程（準中型車使用）※１	1008	5/25(土) － 26(日)　、　6/17(月) － 18(火)　、　8/17(土) － 18(日) 9/21(土) － 22(日)　、　11/20(水) － 21(木)　、　2/15(土) － 16(日)	47,600
		貨物自動車運転者課程（中型車使用）※２	1009	6/19(水) － 6/20(木)	51,200
		貨物自動車運転者課程（大型車使用）※３	1010	6/22(土) － 23(日)　、　7/27(土) － 28(日)　、　9/14(土) － 15(日) 11/9(土) － 10(日)　、	51,200

※１．この研修は、準中型車のＭＴ車を使用します。（５ｔ限定準中型免許不可）

※２．この研修は、４トン・６トン車を使用します。（８ｔ限定中型免許不可）

※３．この研修は、１１トン車を使用します。（要大型免許）

●全ト協助成額については、研修受講料にかかわらず1講座10,000円とします。

●研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には研修料、宿泊代を含みますが、食事代は含まれておらず、現地払いとなるためご注意願います。

●日程等については、変更する場合がありますので、受講する際には必ず研修施設にお問い合わせ下さい。

●研修の募集人員については、研修施設へお問い合わせ下さい。

令和６年度一般研修予定日一覧表（１泊２日研修）　【別表２】

（税込価格）

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日程	研修受講料（円）
指定研修施設	総合交通教育ｾﾝﾀｰ ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ茨城	一般運転者研修	1011	5/4(土) － 5(日)　7/6(土) － 7(日)　11/30(土) － 12/1(日)	54,600
		初任運転者研修	1012	4/6(土) － 7(日)　6/1(土) － 2(日)　10/5(土) － 6(日)	54,600

●全ト協助成額については、研修受講料にかかわらず1講座10,000円とします。

●研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には研修料、宿泊代、食事代を含みます。（所定の金額を超えるものは自己負担となります）

●日程等については、変更する場合がありますので、受講する際には必ず研修施設にお問い合わせ下さい。

●研修の募集人員については、研修施設へお問い合わせ下さい。

安全運転中央研修所による研修案内（茨ト協）

トラックドライバー向けの安全運転習得を目的とした研修を、下記により実施致しますので、受講希望者は別紙申込書に必要事項をご記入の上、支部に申込みをして下さい。
なお、この研修は安全性評価事業（Ｇマーク）の加点対象になります。

記

１．研修場所　　ひたちなか市新光町 605-16
　　安全運転中央研修所

２．研修日程【貨物自動車運転者課程・２ｔ車】
第１回　令和６年 ５月 25 日(土)～26 日(日)　支部締切　４月 24 日(水)
第２回　令和６年 ８月 17 日(土)～18 日(日)　支部締切　７月 16 日(火)
第３回　令和７年 ２月 15 日(土)～16 日(日)　支部締切　１月 14 日(火)

３．受講資格
①準中型免許(５ｔ 限定準中型免許及びＡＴ限定は不可)以上を有する者及び最大積載量２ｔ以上の運転免許を有する者とする。
②事故惹起、違反が多い者を優先とする。
③1 回当りの最大人員 33 名とし、各支部２名とする。
　但し、水戸・土浦・県南・水戸線・常総・県西・鹿行の各支部は３名とする。

４．助成額
受講料および宿泊費 47,600 円は茨ト協の全額補助とする。
但し、食事代は自己負担とする。

５．注意事項
研修初日は１０時３０分より研修開始となりますので、１０時までに受付を済ませてください。

●問合せ先　茨城県トラック協会　業務部　横須賀・猪瀬
　　電話：029-303-6363

別紙

年　月　日

茨城県トラック協会

支部長 殿

安全運転中央研修所研修申込書

（　　）　第1回　令和6年　5月25日（土）～26日（日）

（　　）　第2回　令和6年　8月17日（土）～18日（日）

（　　）　第3回　令和7年　2月15日（土）～16日（日）

（希望回に○をして下さい）

事業所名	
代表者名	㊞
申込担当者名	
事業所住所	〒
電話番号	TEL
FAX番号	FAX
フリガナ	
受講者氏名	
生年月日・性別・年齢	昭和 平成　年　月　日生　男・女　歳
所持免許(○で記入)	大型・中型・中型8t限定・準中型

（注意）記入漏れのないようにお願い致します。

適性診断（一般診断）の実施について

当協会では、ナスバネットシステムによる運転者適性診断（一般診断）を下記のとおり実施致します。　（注：初任診断、適齢診断は実施しておりません）

運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し安全運転に役立つアドバイスを記載した適性診断票を発行いたします。

診断を希望される方は、一般適性診断申込書にご記入の上、当協会までＦＡＸによりお申し込み下さい。

記

１．診 断 日　　令和６年４月４日（木）～令和７年３月１３日（木）
※上記期間の毎週木曜日とします。（祝日及び1/2は除く）

２．診断開始時間（定員）
①　９：００～１０：１５　（１名）
②　１０：１５～１１：３０　（１名）
③　１３：３０～１４：４５　（１名）
④　１４：４５～１６：００　（１名）
※診断機器不具合のため、当面の間各時間１名ずつの対応とさせて頂きます。

３．申込方法
・予約をする際は、空き状況をホームページ又は電話でご確認いただき、ＦＡＸにてお申込下さい。
（申込書を受理した場合は、茨ト協の受付印を押印し、ＦＡＸにて返信致します。尚、予約は先着順となります）
※令和６年３月１４日（木）より予約受付を開始します。

４．診断時間　　約７５分

５．受診条件　　自動車普通免許以上の免許取得者

６．受 診 料　　１，０００円（当日会場でお支払ください）

７．受診場所　　茨城県トラック総合会館相談室３
水戸市見川町２４４０－１

８．問合せ先　　茨城県トラック協会　業務部　横須賀・猪瀬
ＴＥＬ　０２９－３０３－６３６３

一 般 適 性 診 断 申 込 書

年　　月　　日

（一社）茨城県トラック協会あて
FAX：０２９－２４３－５９３６

会社名･営業所名

住　　所

担当者名

電話番号

ＦＡＸ番号

協 会 受 付 印

受診希望月日	月　　日（木）	月　　日（木）
受診時間 （○を記入）	①（　　）9：00～10：15 ②（　　）10：15～11：30 ③（　　）13：30～14：45 ④（　　）14：45～16：00	①（　　）9：00～10：15 ②（　　）10：15～11：30 ③（　　）13：30～14：45 ④（　　）14：45～16：00
（フリガナ） 受診者氏名		
生 年 月 日	S・H　年　月　日（　才）	S・H　年　月　日（　才）
性　別	男性　・　女性	男性　・　女性
免許の種類	大型・中型・中型(8t 限定) 準中型・普通	大型・中型・中型(8t 限定) 準中型・普通
事業用トラックの 運転経験年数	なし・5 年未満・5～10 年 10～20 年・20～30 年・30 年以上	なし・5 年未満・5～10 年 10～20 年・20～30 年・30 年以上

運転記録証明書発行助成の案内について

申請の承諾をした在籍１年間以上の運転者の運転記録証明書（過去５年・３年又は１年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明）の交付について、助成（**発行料６７０円を無料**）するものです。

１．申請条件と注意事項

①茨城県内の営業所に勤務する運転者を対象とします。

②申請にあたっては、本人の同意を得て申請してください。

③１事業者最大５０名（会費請求車両数が限度）までとします。

但し、会費車両台数が１００両以上の場合は、１００名が限度。

※上限枚数に達するまで申請可能です。

④**令和６年４月１日～令和７年３月１５日**までに必ず申請してください。

なお、令和７年３月１６日～３月３１日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。

⑤茨ト協に加入し、会費の未納がない会員とします。

但し、利用運送事業のみ許可の事業者は対象外です。

２．申請方法

①会員専用の申請用紙に必要事項を記載の上、自動車安全運転センター茨城県事務所の窓口持参もしくは郵送にて申請して下さい。

※会員専用の申請用紙は、自動車安全運転センター茨城県事務所・トラック協会ホームページ・トラック情報誌より入手してください。

３．申請先

自動車安全運転センター茨城県事務所

〒３１１－３１１６

東茨城郡茨城町長岡３７８３－３

（茨城県警察運転免許センター内）

ＴＥＬ０２９－２９３－８８２２・８８２３

ＦＡＸ０２９－２９３－８０１４

（一社）茨城県トラック協会会員助成専用　様式１

※助成人数は、会費請求車両数分等上限がございますので、ご注意下さい

運転記録証明書交付申請書

(1)　５　年　間

(2)　３　年　間

(3)　１　年　間

＊また、「運転記録」の場合は、「５年間」、「３年間」、「１年間」の別についても同様に表示して下さい。
（表示のない場合は、「５年間」として取り扱わせていただきます。）

自動車安全運転センター

茨　城　県　事　務　所　長　　殿

私は、別紙の者より貴センターが発行する上記証明書の「交付申請」及び「証明書受領」についての委任を受けましたので委任状（申請者一覧）を添えて証明書の交付を申請します。
　なお、申請者総数は、　　名です。

年　　月　　日

（別紙委任状記載者代理人）

住　　所（所在地）：　〒

法人名（事業所名）：

役職・氏名等：　　印

連絡先担当者：

連絡先電話番号：

＊自動車安全運転センターからの依頼事項（表彰関係）

従業員数		企業車両台数		運転者数	

※記載よろしくお願いします。

（一社）茨城県トラック協会会員助成専用　様式２

委 任 状（申請者一覧）

（代理人）

法　人　名
（事業所名）

役職・氏名

私は、在職している間、上記の者に運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書受領にかかる一切の事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上で交通事故防止のための資料として活用することについても同意いたします。**※助成上限超過で対象外の方の申請者氏名は、記入しないで下さい。**

No.	整理番号（記入しないで下さい）	免　許　証　番　号	ふりがな 申請者氏名	印	生 年 月 日	委任年月日 / 委任解除年月日
1					大・昭・平 ・　・	
2					大・昭・平 ・　・	
3					大・昭・平 ・　・	
4					大・昭・平 ・　・	
5					大・昭・平 ・　・	
6					大・昭・平 ・　・	
7					大・昭・平 ・　・	
8					大・昭・平 ・　・	
9					大・昭・平 ・　・	
10					大・昭・平 ・　・	
11					大・昭・平 ・　・	
12					大・昭・平 ・　・	
13					大・昭・平 ・　・	
14					大・昭・平 ・　・	
15					大・昭・平 ・　・	

事業報告書・事業実績報告書の提出について

一般貨物自動車運送事業の事業報告書・実績報告書は、貨物自動車運送事業報告規則に基づき提出することが定められておりますので、期限までに提出されますようお願い致します。

なお、報告様式は、以下のいずれかの方法でご準備をお願い致します。

①次ページより様式をコピー

②当協会ホームページから様式をダウンロード

③本紙郵送をご希望される方には、有料にて販売いたします。（協会へご連絡下さい）

【参　考】

☆事 業 報 告 書　　決算後１００日以内に地方運輸局（所轄の運輸支局）へ提出

提出部数 Ⅰ．協会経由の場合：３部　　Ⅱ．直接提出の場合：２部

☆事業実績報告書　　毎年７月１０日までに地方運輸局（所轄の運輸支局）へ提出

提出部数 Ⅰ．協会経由の場合：３部　　Ⅱ．直接提出の場合：２部

ＨＰ掲載箇所

①協会ＨＰトップページより【会員専用ページ】をクリック

②トピックス欄の下部にダウンロード用の二つのバナーを設置してあります。

③それぞれをクリックするとエクセルファイルをダウンロードできます。

事業者番号	

貨 物

年　　月　　日

住　　所

事 業 者 名

代 表 者 名

提出先			
		国土交通大臣	殿
		関東　運輸局長	殿

（提出先該当欄に○印を記入すること。）

一般貨物自動車運送事業事業報告書
貨物利用運送事業事業報告書

令和　　年上・下・全期

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

事　業　種　類

	一般貨物（特別積合せ・有）		鉄　軌　道　業
	一般貨物（特別積合せ・無）		自 動 車 道 事 業
	貨　物　利　用　運　送　事　業		そ　の　他　事　業

（事業種類の該当欄に○印を記入すること。）

第1号様式　（第2条関係）（日本工業規格A列4番）

事業者番号	

事 業 概 況 報 告 書

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

あて　　住　　所

事 業 者 名

代 表 者 名

（役職名及び氏名）

電 話 番 号

経営規模

資本金の額又は出資の総額	千円	発行済株式総　　額	株

主な株主（所有株式数の多い順に５名を記載すること）

株　　主　　名	発行済株式総数に対する割合（%）

役　　員

	役　　職　　名	氏　　名	常勤非常勤の別
取　締　役（理事）等			
会計参与			
監　査　役（監事）等			

経営している事業

事　業　の　名　称	従業員数（人）	営業収入（売上高）構成比率（%）
合　　計		100%

備　　考

1. 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員（臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
2. 会社法（平成17年法律第86号）第2条第十二号に規定する委員会設置会社にあっては、「監査役」を「執行役」とすること。

貨物自動車運送事業報告規則　第2号様式
貨物利用運送事業報告規則　第2号様式
（日本工業規格A列4番）

事業者番号	

一般貨物自動車運送事業損益明細表

貨　物　利　用　運　送　事　業　損　益　明　細　表

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

住　　所

事 業 者 名

（単位：千円）

営業収益	運送収入	貨物運賃		
		その他		
		計		
	運送雑収			
	合計			
営業費用	運送費	人件費		（注1）　（　　）
		燃料油脂費	ガソリン費	
			軽油費	
			その他	
			計	
		修繕費	事業用自動車	
			その他	
			計	
		減価償却費	事業用自動車	
			その他	
			計	
		保険料		
		施設使用料		
		自動車リース料		
		施設賦課税		
		事故賠償費		
		道路使用料		
		フェリーボート利用料		
		その他		（注2）　（　　）
		計		
	一般管理費	人件費		
		その他		
		計		
	合計			
営業損益				
営業外収益	金融収入			
	その他			
	合計			
営業外費用	金融費用			
	その他			
	合計			
営業外損益				
経常損益				

（注1）運送費中の「人件費」には、運転者、修理工、運行管理者等の専ら事業用自動車の運行に従事する者の人件費を、内数として括弧書きで明記すること。
（注2）傭車費、下請費等他の事業者に支払った費用を、内数として括弧書きで明記すること。

第3号様式　（第2条関係）　（日本工業規格A列4番）

事業者番号	

一般貨物自動車運送事業人件費明細表

年　月　日から　年　月　日まで

住　所

事業者名

（単位：千円）

区分	運送費			一般管理費	合計
	運転者	その他	計		
役員報酬					
給料・手当					
賞与					
（小計）					
（支払延人員）（人月）					
退職金					
法定福利費					
厚生福利費					
臨時雇賃金					
（雇用延人員）（人日）					
その他の人件費					
合計					

備考　1．（支払延人員）欄には、給料支払の対象となった月別人員の当該事業年度における合計人員（人月）を記載すること。
2．（雇用延人員）欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員（人日）を記載すること。
3．運送費に係るその他の項については、荷扱手・助手、事務員等の給料・手当等について記載すること。

財　務　諸　表

損　益　計　算　書

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

事業者名

（単位：千円）

科目				収益	費用	損益
経常損益	営業損益	一般貨物自動車運送事業	特別積合せ	千円	千円	千円
			その他			
		その他事業	利用運送事業			
			事業			
			事業			
			その他事業			
		計				
	営業外損益	金融損益				
		流動資産等売却損益				
		その他損益				
		計				
	合計					
特別損益	固定資産売却損益					
	前期損益修正損益					
	補助金に係る損益					
	その他特別損益					
	合計					
税引前当期純利益（税引前当期純損失）						千円
法人税等						
法人税等調整額						
当期純利益（当期純損失）						

貸　借　対　照　表

年　　月　　日現在

事業者名

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ．流動資産		Ⅰ．流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等		未払消費税等	
未収収益		前受金	
短期貸付金		預り金	
立替金			
		賞与引当金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産		その他流動負債	
その他流動資産		《流動負債合計》	
貸倒引当金	△	Ⅱ．固定負債	
《流動資産合計》		社債	
Ⅱ．固定資産		長期借入金	
1．有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物			
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		《固定負債合計》	
		負債の部合計	
土地		（純資産の部）	
建設仮勘定		Ⅰ．株主資本	
（有形固定資産合計）		資本金	
2．無形固定資産		新株式申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
		その他資本剰余金	
（無形固定資産合計）		（資本剰余金合計）	
3．投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券		利益準備金	
関係会社株式		任意積立金	
出資金		その他利益剰余金	
長期貸付金		（利益剰余金合計）	
長期前払費用		自己株式	△
破産更生債権等		自己株式申込証拠金	
		《株主資本合計》	
繰延税金資産		Ⅱ．評価・換算差額等	
貸倒引当金	△	その他有価証券評価差額金	
（投資その他の資産合計）		土地再評価差額金	
《固定資産合計》		繰延ヘッジ損益	
Ⅲ．繰延資産		《評価・換算差額合計》	
		Ⅲ．新株予約権	
《繰延資産合計》		**純資産の部合計**	
資産の部合計		**負債の部・純資産の部合計**	

注　記　表

①重要な会計方針に係る事項に関する注記	資産の評価基準及び評価方法					
	固定資産の減価償却の方法					
	引当金の計上基準					
	収益及び費用の計上基準					
	その他重要な事項					
②会計方針又は記載の方法の変更の内容・理由及びその増減額						
③貸借対照表に関する注記	担保に供されている資産等					
	貸倒引当金		短　期	千円	長　期	千円
	減価償却累計額					千円
	保証債務、手形遡及義務、損害賠償義務等の債務					
	関係会社に対する	金銭債権	短　期	千円	長　期	千円
		金銭債務	短　期	千円	長　期	千円
	取締役等に対する	金銭債権	短　期	千円	長　期	千円
		金銭債務	短　期	千円	長　期	千円
④損益計算書に関する注記		関係会社との取引	営業取引			千円
			営業取引以外			千円
⑤株主資本等変動計算書に関する注記	発行済株式の数					
	自己株式の数					
	配当に関する事項	事業年度中に行った配当				千円
		事業年度の末日後に行う配当				千円
	新株予約権の目的となる株式の数					
⑥税効果会計に関する注記		繰延税金資産				
		繰延税金負債				
⑦リース使用固定資産に関する注記			取得原価相当額		未経過リース料相当額	
			減価償却累計額相当額		その他重要な事項	
⑧関連当事者との取引に関する事項						
⑨1株当たり情報に関する注記			純資産額	円	当期純利益	円

その他の注記事項

消費税等の会計処理：税抜方式

第４号様式　（第２条関係）（日本工業規格Ａ列４番）

事業者番号	

区分	一般			特定
	特積	利用	霊柩	

貨物自動車運送事業実績報告書

あて
住　　所
事業者名
代表者名
電話番号

事業概況（　　年３月３１日現在）

事業用自動車	両	従業員数	人	運転者数	人

事業内容（前年４月１日から３月３１日まで）

・ダンプによる土砂等輸送	・冷凍、冷蔵輸送
・基準緩和認定車両による長大物品等輸送	・原木、製材輸送
・国際海上コンテナ輸送	・引越輸送
・コンクリートミキサー車による生コンクリート輸送	その他（
・危険物等輸送	

輸送実績（前年４月１日から３月３１日まで）

	延実在車両数（日車）	延実働車両数（日車）	走行キロ（キロメートル）	実車キロ（キロメートル）	輸送トン数		営業収入（千円）
					実運送（トン）	利用運送（トン）	
北海道							
東　北							
北陸信越							
関　東							
中　部							
近　畿							
中　国							
四　国							
九　州							
沖　縄							
全国計							

事故件数（前年４月１日から３月３１日まで）

交通事故件数		重大事故件数		死者数		負傷者数	

備考１　区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
２　従業員は、兼営事業がある場合は、主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員のうち当該事業分として適正な基準により配分した人数とし、運転者数を含むものとする。
３　事業内容については、主なもの三項目以内を○で囲むこと。
４　危険物等とは、自動車事故報告規則（昭和２６年運輸省令第１０４号）別記様式の(注)の「積載危険物等」をいう。
５　輸送実績については、地方運輸局の管轄区域ごとに、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績（ただし、輸送トン数（利用運送については、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所において行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量）について記載すること。
６　交通事故とは、道路交通法（昭和２３年法律第１０５号）第７２条第１項の交通事故をいう。
７　重大事故とは、自動車事故報告規則第２条の事故をいう。

【水戸支部　出前授業】（小坏正広支部長）

２月９日（金）、茨城県立水戸工業高等学校において出前授業を行い、１年生１９０名の生徒が参加しました。

水戸支部では、物流業界においてドライバーが不足する中、就職希望の生徒に向けて物流業界を説明する機会を近隣の高校と調整した結果、今回の実施にこぎつけました。水戸支部としては昨年に続き３度目となります。

出前授業では小坏支部長の挨拶、続いて全ト協が作成した「トラックはくらしと経済を支えるライフライン」「TRUCK DRIVER'S LIVE」「免許取得するならダンゼン準中型！！」のＤＶＤを鑑賞していただいた後、ディーラーのご協力をいただいて大型トラックの乗車体験並びにトラック構造の説明をいただき、若い力を求めている想いを伝えて終了しました。

なお、生徒の皆さんにはアンケートに協力してもらいましたが、その結果の一部を紹介しますと、トラック輸送の仕事が私たちの生活にとって大切である（９７％）、取得したい自動車運転免許は準中型免許以上（２４％）との回答でした。

水戸支部としては、今後も出前授業を開催して、物流業界をＰＲしていきたいと考えております。

【県西支部　新春ゴルフ大会】（篠﨑利雄支部長）

２月２１日（水）、新春ゴルフ大会を大利根カントリークラブ（坂東市）において開催し、３２名が参加しました。

当日は、雨天となりハーフラウンドにて行う中、支部内会員同士の親睦を深め、新しい年の動向などを語り合い、和気あいあいと実施いたしました。

なお、成績は以下のとおりでした。　（敬称略）

			ネット	グロス
【個人戦】	優　勝	内田　雅博	３５．２	５２
	準優勝	森田　敏男	３６．４	４６
	三　位	永井　忠博	３６．４	４６
	ベスグロ	吉田　孝美	－	４０

茨城県が荷主及び関係団体に対して、２０２４年問題に関して協力を求める文書を発出

茨城県は、２月８日付けで県内の荷主事業者約 1,000 者に対して、荷待ち時間や荷役時間の短縮に向けた取組みや、荷受事業者との間で「標準的な運賃」を尊重した運賃料金の交渉に協力を求める大井川知事名による文書を発出しました。

また、同時に各業界団体に対しても、適切な価格転嫁の実現やそのための価格交渉の実施について会員事業者に周知いただくとともに、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進める「パートナーシップ構築宣言」への会員事業者の積極的な参加促進について協力を求める文書を発出しました。

会員事業者におかれましては、このたびの県の働きかけも参考に引続き荷主事業者との交渉をお願い申し上げます。

詳細につきましては、別添の文書（Ｐ３８～３９）をご覧下さい。

中 企 第 1291 号
令和6年（2024年）2月8日

各 事 業 者 様

茨城県知事　大井川　和彦

貨物運送事業者における物流サービス維持に向けた御協力について（依頼）

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラックドライバーの時間外労働については、本年４月から年間960時間の上限規制と改正改善基準告示が適用され、結果として労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、「モノが運べなくなる」可能性が懸念されているところです。

これら物流の2024年問題に対応するためには、荷待ち時間や荷役時間の短縮に向けた取組などによるドライバーの長時間労働の改善、ドライバーの賃上げの原資の確保に向けた適正な価格転嫁の推進など、貨物運送事業における労働環境の改善を図ることが不可欠です。

政府は、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる「標準的な運賃」を告示し、トラック運送事業者は「標準的な運賃」に基づく運賃料金を設定して、地方運輸支局に届出を行っております。

また、エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、政府は毎年３月と９月を「価格交渉促進月間」と定め、下請事業者へのアンケート等によるフォローアップ調査を行っておりますが、トラック運送事業は最も価格転嫁率が低い業種となっております。

つきましては、貴社におかれましても、上記の趣旨を御理解いただき、荷待ち時間や荷役時間の短縮に向けた取組や、荷受事業者との間で「標準的な運賃」を尊重した運賃料金の交渉に御協力いただきますようお願いいたします。

【参考】関係官庁等ホームページ

○　国土交通省「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」の提言
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000289.htm

○　公益社団法人全日本トラック協会「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について」
https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/kaisei_jigyoho_202008.html

○　中小企業庁「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html

【お問い合わせ先】
茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室
電話：029-301-3550

中 企 第　1292 号
令和6年（2024年）2月8日

関係団体の長　様

茨城県知事　大井川　和彦

労務費の適切な価格転嫁等への協力について（依頼）

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、物価上昇が続く中で経済の好循環を実現のするためには、原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含めて、適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げを行うことが必要です。

政府は、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和３年12月）に基づき価格転嫁対策を行ってきたところですが、昨年11月には新たに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表し、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化を推進しているところです。

また、政府は、毎年３月と９月を「価格交渉促進月間」と定め、下請事業者からのアンケート等によるフォローアップ調査の実施や評価が芳しくない事業者に対しては、事業所管大臣名で代表者に対して指導・助言を行い、改善を促す等、取引適正化に向けた取組を強化しています。

つきましては、貴団体におかれましても、趣旨を御理解いただき、適切な価格転嫁の実現やそのための価格交渉の実施について会員事業者に周知いただくとともに、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進める「パートナーシップ構築宣言」への会員事業者の積極的な参加促進について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】関係官庁等ホームページ

○　公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html

○　中小企業庁「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html

○　「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
https://www.biz-partnership.jp/index.html

【お問い合わせ】
茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室
電話：029-301-3550

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和６年２月１３日
物流・自動車局物流政策課
物流・自動車局貨物流通事業課
物流・自動車局安全政策課

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」を閣議決定

2024 年問題に対応し、物流の持続的成長を図るため、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

Ⅰ．背景

物流は国民生活・経済を支える社会インフラです。物流産業を魅力あるものとするため、働き方改革に関する法律が本年４月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024 年問題」に直面しています。こうした状況に対応するため、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について抜本的・総合的な対策が必要です。

また、軽トラック運送業において、死亡・重傷事故件数が最近６年で倍増しており、安全対策の強化が求められています。

Ⅱ．法律案の概要

（１）荷主・物流事業者に対する規制　【流通業務総合効率化法】

○荷主・物流事業者に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。
○上記取組状況について、国が判断基準に基づき指導・助言、調査・公表を実施。
○上記事業者のうち、一定規模以上のものを特定事業者として指定し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付け、中長期計画に基づく取組の実施状況が不十分の場合、勧告・命令を実施。
○さらに、特定事業者のうち荷主には物流統括管理者の選任を義務付け。
※法律の名称を「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」から「物資の流通の効率化に関する法律」に変更

（２）トラック事業者の取引に対する規制　【貨物自動車運送事業法】

○元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付け。
○荷主・トラック事業者・利用運送事業者に対し、運送契約の締結等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した書面による交付等を義務付け。
○トラック事業者・利用運送事業者に対し、他の事業者の運送の利用（=下請けに出す行為）の適正化について努力義務を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する管理規程の作成、責任者の選任を義務付け。

（３）軽トラック事業者に対する規制　【貨物自動車運送事業法】

○軽トラック事業者に対し、①必要な法令等の知識を担保するための管理者選任と講習受講、②国土交通大臣への事故報告を義務付け。
○国交省による公表対象に、軽トラック事業者に係る事故報告・安全確保命令に関する情報等を追加。

【問い合わせ先】
物流・自動車局　物流政策課　　内波、古川、小原、宇野　＜全般、（１）関係＞
TEL：03-5253-8111（内線：41-802、41-831、41-823、41-883）、03-5253-8799（直通）
物流・自動車局　貨物流通事業課　羽田野、佐藤、佐々木　＜（２）関係＞
TEL：03-5253-8111（内線：41-323、41-347）、03-5253-8575（直通）
物流・自動車局　安全政策課　　宮坂、荻島　＜（３）関係＞
TEL：03-5253-8111（内線：41-613、41-615）、03-5253-8566（直通）

●流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案

背景・必要性

○物流は国民生活・経済を支える社会インフラ。物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が本年４月から適用される一方、物流の停滞が懸念される**「2024年問題」**に直面。

- 何も対策を講じなければ輸送力不足の可能性（右図）。
- 荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策が必要。

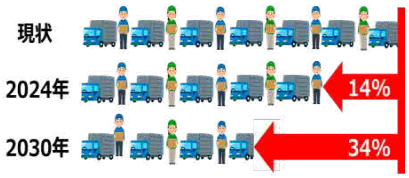

○軽トラック運送業において、死亡・重傷事故件数は最近6年で倍増。

→以下の施策を講じることにより、**物流の持続的成長**を図ることが必要。

法案の概要

1．荷主・物流事業者に対する規制的措置　【流通業務総合効率化法】

○**①荷主**＊1（発荷主・着荷主）、**②物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために**取り組むべき措置**について努力義務を課し、当該措置について国が**判断基準**を策定。

＊1元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。

○上記①②の者の取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言**、**調査・公表**を実施。

○一定規模以上の事業者を特定事業者として指定し、**中長期計画の作成**や**定期報告**等を義務付け、中長期計画に基づく取組の実施状況が不十分な場合、**勧告・命令**を実施。

○特定事業者のうち荷主には**物流統括管理者の選任**を義務付け。

※法律の名称を変更。

※鉄道建設・運輸機構の業務に、認定「物流総合効率化事業」の実施に必要な資金の出資を追加。〈予算〉

【荷主等が取り組むべき措置の例】
＜パレットの導入＞

バラ積み・バラ降ろしによる非効率な荷役作業　→　パレットの利用による荷役時間の短縮

2．トラック事業者の取引に対する規制的措置　【貨物自動車運送事業法】

○**元請事業者**に対し、実運送事業者の名称等を記載した**実運送体制管理簿の作成**を義務付け。

○**運送契約の締結**等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した**書面による交付等**を義務付け＊2。

○他の事業者の**運送の利用（＝下請けに出す行為）の適正化**について努力義務＊3 を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する**管理規程の作成**、**責任者の選任**を義務付け。

＊2･3 下請関係に入る利用運送事業者にも適用。

3．軽トラック事業者に対する規制的措置　【貨物自動車運送事業法】

○軽トラック事業者に対し、①必要な法令等の知識を担保するための**管理者選任**と**講習受講**、②国交大臣への**事故報告**を義務付け。

○国交省HPにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る事故報告・安全確保命令に関する情報等を追加。

【目標・効果】 物流の持続的成長
【KPI】 施行後3年で（2019年度比）
　○荷待ち・荷役時間の削減　　年間125時間/人削減
　○積載率向上による輸送能力の増加　　16パーセント増加

「認知症の人にやさしい事業所」にご参加ください

○令和６年１月１日、認知症の人を含めた国民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とした新たな法律が施行されました。
○茨城県では、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、利用機会の多い業態、店舗等を中心に、やさしい声掛けや見守り、お買い物の手助けなどに取り組んでいただいている事業所を「茨城県認知症の人にやさしい事業所」として認定しています。
○是非事業所認定の申請をしていただき、認知症の方の社会参加やチャレンジを後押しできる官民一体の社会づくりにご協力ください。

認定を受けると、こんなことができます！

① 認定証、認定ステッカーをお配りします。

② ホームページで紹介されます！

③ ハローワークの求人票に認定事業所であることを記載できます！

申請するには

認定の要件をご確認ください

対象事業所：茨城県内に所在する事業所（医療・介護・福祉関係の事業所は除く）
認定の要件：（1）申請のための動画視聴、または、（2）認知症サポーター養成講座受講者が1名以上勤務し、認知症の人にやさしい取り組み（はっきり大きな声で話しかける、お会計の支援など）を行う。

（1）申請のための動画を視聴する

①動画を視聴 https://youtu.be/U_2Mwj6nhw4
※視聴により認知症サポーター養成講座受講者同等とみなし、やさしい事業所の認定を受けることができます。
（認知症サポーターとしては認められませんので、ご了承ください。）

②電子申請で入力 https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=42378

③eメールで修了の連絡受信後、下の「茨城県認知症の人にやさしい事業所」HPから申請

①動画へのリンク（YouTube）

②電子申請へのリンク（いばらき電子申請・届出サービス）

（2）認知症サポーター養成講座受講者がいる場合

「茨城県認知症の人にやさしい事業所」HP
https://dementia.pref.ibaraki.jp/から申請をお願いします。
※複数事業所をまとめて申請する場合は、県健康推進課地域包括ケア推進室認知症対策担当までお知らせください

○お住まいの市町村等で開催の認知症サポーター養成講座を新たに受講後、申請することもできます。

問い合わせ　茨城県保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室
TEL：029－301－3333 Email：care2@pref.ibaraki.lg.jp

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方
春の連続休暇には、
ココロとカラダ、リフレッシュ。
年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう
●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。
厚生労働省｜都道府県労働局｜労働基準監督署
●働き方・休み方改善ポータルサイト　https://work-holiday.mhlw.go.jp/
年次有給休暇取得促進特設サイト
年休取得促進
特設サイト▶

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1）日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から５日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2）活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班･グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

1　当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
　なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。

2　年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
　前期=4月～9月の間で3日間　後期=10月～翌年3月の間で3日間

3　各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。

4　各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。

5　各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。

6　業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

「一斉付与方式」「交替制付与方式」に関する労使協定の例は
『年次有給休暇取得促進特設サイト』をご確認ください ▶

年休取得促進
特設サイト

年５日の年次有給休暇を確実に取得しましょう。

全ての企業において、年10 日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対して、
年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要です 。

労使協定によって時間単位の年次有給休暇の活用もできます。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。
労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方･休み方に役立ちます。

※分単位など時間未満の単位での取得は認められません。また、時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な５日間から差し引くことはできません。

年次有給休暇を活用して茨城県の魅力に触れよう！

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、新しい働き方・休み方をはじめましょう。

竜神大吊橋

水戸黄門像

筑波山神社

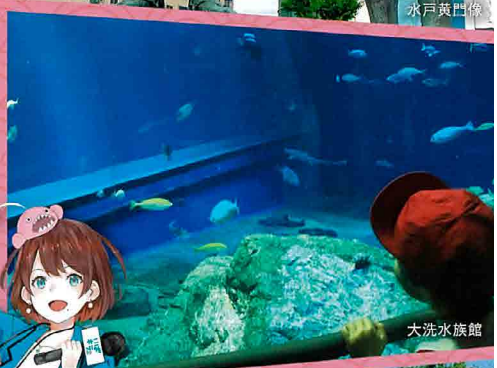
大洗水族館

千波公園のD51蒸気機関車展示場

つくば市中央公園

茨 ひより（茨城県公認Vtuber）

厚生労働省 | 茨城労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト　https://work-holiday.mhlw.go.jp/

●お問合せ

茨城労働局雇用環境・均等室　☎029-277-8295

年次有給休暇を活用して新しい暮らしを始めませんか！

Point 1 季節のイベントを楽しむ

ひたち海浜公園・ネモフィラの丘

土浦全国花火競技大会

Point 2 歴史や文化に触れる

雨引観音

水戸偕楽園

Point 3 旬の味覚を満喫

アンコウ鍋

そぼろ納豆

Point 4 日々の疲れをリフレッシュ！

袋田の滝

神磯の鳥居

地域のイベントや自治体活動にあわせて有給休暇を取得しましょう！

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい茨城県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう！

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

❶ 日数　付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から５日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

❷ 活用方法　企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

主な持ち出せない植物

サツマイモ（紅イモなど）の生塊根

エンサイ（空心菜　ウンチェーバー）の生茎葉

サツマイモ（紅イモなど）の生茎葉

ゲッキツ

まん延を警戒する病害虫

アリモドキゾウムシ

イモゾウムシ

ミカンキジラミ

カンキツグリーニング病菌（病気の症状）

サツマイモノメイガ

アフリカマイマイ

詳しくは下記へお問い合わせください

（蒸熱処理に関するお問い合わせは★印の植物防疫所へ）

横浜植物防疫所	045-285-7135
名古屋植物防疫所	052-659-1357
神戸植物防疫所	078-389-5320
門司植物防疫所	093-321-2809
鹿児島支所	099-222-1046
名瀬支所★	0997-52-0459
那覇植物防疫事務所★	098-868-1679
那覇空港出張所	098-857-0054
平良出張所	0980-72-2433
石垣出張所	0980-82-2312
小笠原総合事務所	04998-2-2102

移動規制の対象病害虫と対象地域

※久米島では平成25年4月、津堅島では令和3年4月、アリモドキゾウムシが根絶されました。

令和3年10月

病害虫のまん延防止にご協力をお願いします

移動規制の対象地域から以下の持ち出せないものが届いた場合には、植物防疫所にご連絡をお願いします

移動規制について

沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島にはサツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄県、徳之島、沖永良部島、与論島にはカンキツ類などに被害を与える病気が発生しています。

これらの病害虫のまん延を防止するため、一部の植物等は、植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制（下の表）されています。違反すると罰せられることがありますので、ご注意ください。

移動規制の対象地域	持ち出せないもの 植物の例	持ち出せないもの 病害虫
沖縄県全域 ※1 ※2	サツマイモ（紅イモなど） エンサイ（空心菜・ウンチェーバー） アサガオ、グンバイヒルガオ モミジバヒルガオ、オオバハマアサガオ などの生茎葉および地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ※6
	カンキツ類、ゲッキツ オオバゲッキツ（カレーリーフ） イチジク、サルカケミカン ワンピ　などの生植物※5	カンキツグリーニング病菌 ミカンキジラミ
奄美群島 トカラ列島※3 小笠原諸島※4	サツマイモ（紅イモなど） エンサイ（空心菜・ウンチェーバー） アサガオ、グンバイヒルガオ モミジバヒルガオ、オオバハマアサガオ などの生茎葉および地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ※6
奄美群島の一部※2 （徳之島 沖永良部島 与論島）	カンキツ類、ゲッキツ オオバゲッキツ（カレーリーフ） イチジク、サルカケミカン ワンピ　などの生植物※5	カンキツグリーニング病菌 ミカンキジラミ

持ち出しができる場合もあります

蒸熱処理の様子

■サツマイモの生塊根

蒸熱処理（数日必要）を行えば持ち出せます。なお、サツマイモの加工品は、自由に持ち出すことができます。

詳しくは、事前に裏面★印の植物防疫所にお問い合わせください。なお、現在小笠原諸島には蒸熱処理施設がありません。

カンキツ類の苗木

オオバゲッキツ（カレーリーフ）の生茎葉

■カンキツ類の苗木、穂木、生茎葉

検査（1年以上必要）を受け、病害虫の付着が無いことが確認できれば持ち出せます。

■イチジク、ゲッキツ、オオバゲッキツ、（カレーリーフ）などの苗木、穂木、生茎葉

検査を受け、ミカンキジラミの付着が無いことが確認できれば持ち出せます。

乾燥した葉は検査を受けずに持ち出せます。

※1　久米島では平成25年4月、津堅島では令和3年4月、アリモドキゾウムシが根絶されました。このため、沖縄本島などのアリモドキゾウムシの発生地で生産されたり、発生地を経由したサツマイモは、久米島、津堅島への持ち込みが規制されています。
※2　カンキツグリーニング病及びミカンキジラミの対象植物については、「沖縄県全域」及び「奄美群島の一部」の間でも相互に持ち込みが規制されています。
※3　トカラ列島ではイモゾウムシ、アフリカマイマイは発生していません。
※4　小笠原諸島ではサツマイモノメイガは発生していません。
※5　生植物とは、苗木・穂木・生茎葉を指し、種子・生果実・乾燥した植物（乾燥葉など）は除きます（葉や茎（枝）の付いた生果実は持ち出せませんのでご注意ください）。
※6　アフリカマイマイは、植物以外にも付着する可能性があります。

2024年度　国土交通省認定セミナーのご案内

ナスバ自動車事故対策機構　茨城支所

ナスバ自動車事故対策機構茨城支所 主催の2024年度国土交通省認定セミナーについてお知らせします。
受講を希望される方は、次の案内をご一読の上、お申し込みください。

講習の予約について

日程公開は2024年3月1日(金)、予約開始は2024年4月1日(月)の午前0時です。
下のURL、もしくは右のQRコードからご予約ください。
https://s-yoyaku.nasva.go.jp/

※防災マネジメントセミナーのご予約について
別添申込書へご記入の上、当機構へFAXにてお申し込みください。
防災マネジメントセミナーは、FAXのみの申込となります。

受講時に必要なもの

① 予約確認書(予約完了後にPDFで出力されるもの)
② 筆記用具
③ 受講手数料　認定セミナー各種　5,200円(茨城県トラック協会員は県下営業所の所属者に限り全額助成)

日程・スケジュール

受付は12時30分から、講義開始は13時からです。遅刻のないようお願いいたします。

種別	開催日	会場	住所
ガイドラインセミナー	2024年5月16日(木)	ナスバ茨城支所	水戸市泉町3－1－28第二中央ビル4階
リスク管理(基礎)セミナー	6月20日(木)	ナスバ茨城支所	水戸市泉町3－1－28第二中央ビル4階
内部監査(基礎)セミナー	9月19日(木)	ナスバ茨城支所	水戸市泉町3－1－28第二中央ビル4階
防災マネジメントセミナー	10月17日(木)	ナスバ茨城支所	水戸市泉町3－1－28第二中央ビル4階

受講に際しての注意事項

① **会場には無料駐車場がございません。**お車でお越しの際は近隣のコインパーキングをご利用ください。
② 諸事情により開催日・開催場所が変更となる場合があります。
③ 遅刻・途中退席された場合は、修了書を発行できませんのでご了承ください。

問い合わせ先

電話:029－226－0591　ナスバ自動車事故対策機構茨城支所
当機構ホームページ　https://www.nasva.go.jp/

<2024年>　４月運行管理者等指導講習日程

2024/2/1

4月	1（月）		休み	
	2（火）	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時～14時
	4（木）	【貨物】	基礎講習（1日目）<茨ト・県西会館>	10時～16時
	5（金）	〃	基礎講習（2日目）<茨ト・県西会館>	9時30分～16時30分
	6（土）	〃	基礎講習（3日目）<茨ト・県西会館>	9時30分～16時30分
	6（土）	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時～14時
	7（日）	【貨物】	一般講習	10時～16時
	8（月）	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6H)	10時～17時15分
	9（火）	【旅客】	基礎講習（1日目）	10時～16時
	10（水）	【旅客】	基礎講習（2日目）	9時30分～16時30分
	11（木）	【旅客】	基礎講習（3日目）	9時30分～16時30分
	10（水）	【貨物】	基礎講習（1日目）<佐野勤労会館>	10時～16時
	11（木）	〃	基礎講習（2日目）<佐野勤労会館>	9時30分～16時30分
	12（金）	〃	基礎講習（3日目）<佐野勤労会館>	9時30分～16時30分
	12（金）	【貨物】	基礎講習（1日目）	10時～16時
	13（土）	〃	基礎講習（2日目）	9時30分～16時30分
	14（日）	〃	基礎講習（3日目）	9時30分～16時30分
	14（日）	【貨物】	初任運転者特別教育（栃ト協主催）	10時～18時
	15（月）	〃	〃（栃ト協主催）	8時～17時
	16（火）	【貨物】	一般講習（出張・佐野市勤労者会館）	10時～16時
	17（水）	【旅客】	一般講習 <昼休憩なし>	9時～14時
	18（木）	【貨物】	一般講習	10時～16時
	18（木）	【貨物・旅客】	基礎講習 <古河ｺｽﾓｽ>(1日目)	10時～16時
	19（金）	〃	基礎講習 <古河ｺｽﾓｽ>(2日目)	9時30分～16時30分
	20（土）	〃	基礎講習 <古河ｺｽﾓｽ>(3日目)	9時30分～16時30分
	21（日）	【貨物】	一般講習（出張・古河ｺｽﾓｽﾌﾟﾗｻﾞ）	10時～16時
	22（月）	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6H)	10時～17時15分
	23（火）	【貨物】	基礎講習（1日目）<足利地場産C>	10時～16時
	24（水）	〃	基礎講習（2日目）<足利地場産C>	9時30分～16時30分
	25（木）	〃	基礎講習（3日目）<足利地場産C>	9時30分～16時30分
	27（土）	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時～14時

エーセック a-sec
とちぎ安全教育センター株式会社
鹿沼市流通センター66　とちぎ流通センター連合会館内
TEL 0289-74-5070 FAX 0289-74-5330
エーセック a-sec.jp

2024年
運行管理者講習・適性診断・運転者研修日程表

国土交通省認定【運行管理者講習】

運送事業者において選任されている運行管理者に対しては、定期的に一般講習を受講することが法令により義務付けられています。

貨物一般　貨物基礎

4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

旅客一般　旅客基礎

5月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

国土交通省認定【適性診断】

国土交通省の認定を受け、自動車運送業者に義務付けられている適性診断を茨城県内初の民間認定機関として実施しております。

適性診断

4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

トラック協会指定【一般・初任運転者研修】

事業所が運転者として新たに雇い入れた方や１年に１回以上の指導・監督が必要な方向けの実践・体験型の研修です。※２日間コース・３日間コース

初任２日間研修　一般２日間研修　3日間研修

4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

茨城県公安委員会指定
株式会社大宮自動車教習所
常陸大宮市下村田2518　大宮自動車教習所内
TEL0259-52-0885　FAX0295-53-5189
【その他講習もお気軽にお問合せ下さい】

みんなで交通ルールを守ろう！
一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう
自転車・
電動キックボード等
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守
歩行者優先
意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」
運転の励行
こどもが安全に
通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法
の実践
令和6年4月6日(土)～4月15日(月)
春の全国交通安全運動
チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」
内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト
4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

4月10日 水 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って交通事故をゼロにしよう

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

交通事故をゼロに！

歩行者も交通ルールを守ろう！みんなで安全確認！

新学期が始まる春、こどもの交通事故が多発しています。横断歩道では、必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。
こどもに限らず、歩行者の違反による交通事故も多発しています。信号無視は絶対にダメ！走行する車の直前・直後の横断はやめましょう。

通学路等における見守り活動を行いましょう！地域・家庭で通学路等の安全を確認

通学路や生活道路における見守り活動を行いましょう。安全運動期間中に地域や家庭で話し合い、交通安全について理解を深めましょう。

生活道路では、最高速度30キロの区域規制と「スムーズ横断歩道(※)」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。

※スムーズ横断歩道とは：速度抑制効果の高い路面を盛り上げたハンプと組み合わせた横断歩道

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

交通事故をゼロに！

横断歩道は歩行者優先！「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。
歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

横断歩道は歩行者優先

飲酒運転を絶対にしない！させない！あおり運転はやめよう！

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は極めて悪質で危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。
あおり運転もやめましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

交通事故をゼロに！

自転車利用者・電動キックボード等利用者はヘルメット着用！

自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車・電動キックボード等利用時も交通ルールを守ろう！

自転車・電動キックボード等を利用する際には、交通ルールを正しく理解し、守りましょう。自転車・電動キックボード等は車道通行が原則です。スマートフォン等を操作しながらの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

【自転車安全利用五則】

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用

令和6年4月6日 土 ～4月15日 月

春の全国交通安全運動

内閣府

令和６年
春の全国交通安全運動

期　　間：　**４月６日（土）～４月１５日（月）**

スローガン：　**急いでも　見逃さないで　小さな手**

運動の重点：

（１）こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
（２）歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
（３）自転車・電動キックボート等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和５年度茨城県交通安全ポスターコンクール
最優秀賞（茨城県知事賞）
東海村立照沼小学校　１年
照沼　芽花　さんの作品

令和５年度茨城県交通安全ポスターコンクール
優秀賞（茨城県交通安全母の会連合会長賞）
桜川市立雨引小学校　６年
藤田　みずき　さんの作品

主唱　茨城県交通安全対策会議

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

４月は、入学したばかりの児童生徒が慣れない通学路を利用します。
令和５年中のこども（幼児、小・中学生）の死傷者数は462人（前年比20人増）、このうち歩行中の事故は登下校中が最も多く、主な原因は「飛び出し」や「車両の直前直後横断」となっています。中学生の自転車の事故も、半数以上が登下校中に発生しています。

☞道路を横断するときは、**手を挙げるなど横断の意思**をドライバーに伝え、**必ず止まって左右の安全を確認**してから渡りましょう。

☞地域や家庭で、日ごろから**通学路や生活道路等の危険個所を再確認**するなど、自分たち自身で安全を確認しましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は停止しなければなりません。
横断歩道の手前では減速し、いつでも停止できる速度で通行しましょう。
他の車両に配慮し、「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう。

＜子供との交通事故を防止するための注意点＞

☞学校や公園など子供が多い場所の近くを通行するときは、**速度を控え、危険を予測した運転**をしましょう。

☞**通学路の走行は特に注意**しましょう。

＜高齢者との交通事故を防止するための注意点＞

☞急な横断等、**危険に対処できる速度で運転**しましょう。

☞高齢運転者に対する**思いやりのある運転**を心がけましょう。

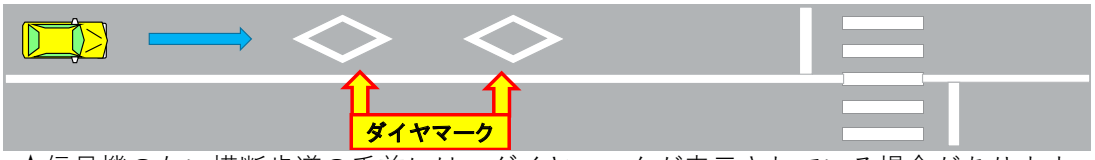

★信号機のない横断歩道の手前には、ダイヤマークが表示されている場合があります。横断歩道を早めに発見し歩行者の有無を確認しましょう。横断歩行者がいる場合は、必ず一時停止をしましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和５年中の自転車が関係した交通事故は927件（前年比34件増）発生しており、主な原因は「安全不確認」、「一時不停止」など、交差点における事故が多くなっています。
交通ルールを遵守し、安全運転を心がけましょう。
特に、**ヘルメット**を着用しなかった場合の致死率は、着用した場合の2倍以上となっています※。**必ず着用**しましょう。

※警察庁、平成30年～令和4年合計

【自転車安全利用五則】
①車道が原則、左側を通行
　歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用

４月１０日（水）は『交通事故死ゼロを目指す日』です

交通安全かわら版

～令和６年２月末の交通死亡事故～

令　和　６　年　３　月
茨城県警察本部交通総務課
No. 7

令和６年２月末 の 交通死亡事故の特徴【発生件数 12 件、死者 12 人】

○ 本県の死者　12人　　前年比　－７人　全国ワースト第９位
- ◇ 人口10万人当たり　0.42人　(全国ワースト第19位)
- ◇ 自動車１万台当たり　0.05人　(全国ワースト第27位)
- ◇ 道路千キロメートル当たり　0.22人　(全国ワースト第35位)

○ 全国の死者数　405人、前年比 +18人（増減率 +4.7%）

- ◆ 「高齢者」の死者数　７人（構成率 58.3%）、前年比－１人　（全国ワースト第12位）
- ◆ 「飲酒運転」による死亡事故は１件、前年比－１件
- ◆ 「高齢者」が第１当事者となる死亡事故は４件、前年比＋２件
- ◆ シートベルト非着用の死者数は２人、前年比－３人
- ◆ 県西、県南地域で各４人（構成率 各33.3%）

【交通死亡事故の主な特徴】

(1) 市　町　村 ※高速道路を除く		◇ 多発市町村　３人～　つくば市(+1) ２人～　水戸市(+1), 古河市(+1)
(2) 第1当事者の年齢層（件）		◇ 70歳以上(+2), 20歳代(-1)　各３件 ◇ 高齢者　４件(+2), 青少年　０件(-1)
(3)	第1当事者の違反（件）	◇ 前方不注意　４件(+2) 安全速度　２件(+1)
	飲酒運転（件）	◇ 飲酒運転による交通死亡事故　１件(-1)
(4) 状　態		◇ 四輪車　４人(-6)　うち同乗　０人(-6), 歩行者　５人(-1)　うち横断中　４人(+1) 自転車　２人(±0), 二輪車　１人(±0)
(5) シートベルト		◇ 四輪乗車中　４人 うちシートベルト非着用　２人(50.0%), 着用　２人(50.0%) 非着用２人中、１人(50.0%)は、着用していたら助かった可能性あり
(6) 時間・昼夜		◇ 時間帯別は　２～４時(+2), ４～６時(+1), ６～８時(-1), ８～10時(±0)　各２人 ◇ 昼間　６人(-1)　構成率 50.0%, 夜間　６人(-6)　構成率 50.0%
(7) 事故類型		◇ 人対車両　５人(-1), うち横断中　４人(+1) ◇ 車両相互　３人(-3), うち追突　２人(+2) ◇ 車両単独　３人(-2), うち工作物　２人(-2) ◇ 列車　１人(-1)
(8) 死者の年齢層		◇ 80歳以上　４人(+2)　構成率 33.3% ◇ 高齢者　７人(-1)　構成率 58.3%, 青少年　０人(±0)
特記事項		○ 令和６年２月中の死亡事故(発生件数　５件、死者数　５人)の特徴 ・昼間の事故が４件 ・人対車両の事故が３件

※注１　「青少年」とは 16 歳以上 24 歳以下、「高齢者」とは 65 歳以上をいう。
　　２　「飲酒運転」とは原付以上が第１当事者となった事故で、その運転者が飲酒していた場合をいう。
　　３　(　　)内は前年比

茨城県警察本部生活安全総務課

いばらき防犯ファイル R6 No.9

自動車盗地域別認知状況

●令和６年１月末
認知件数　37 件（前年同期比　－2 件）

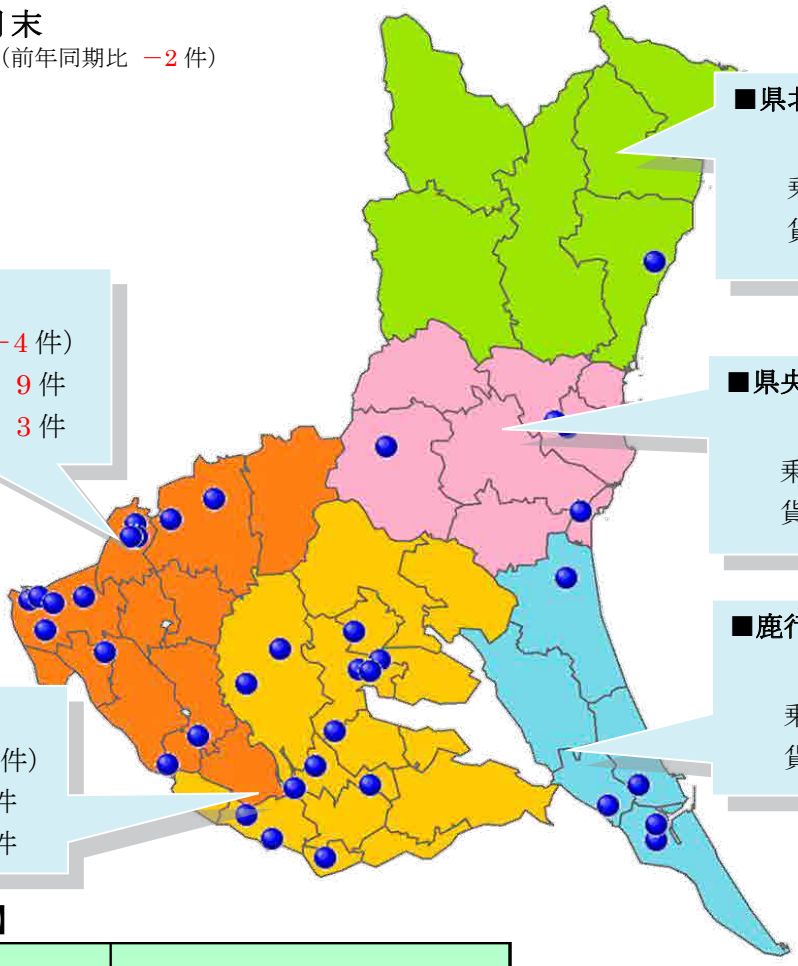

■県北地域
1 件（－1 件）
乗用車　0 件
貨物車　1 件

■県西地域
13 件　（－4 件）
乗用車　9 件
貨物車　3 件

■県央地域
4 件（－2 件）
乗用車　1 件
貨物車　2 件

■鹿行地域
6 件（＋3 件）
乗用車　2 件
貨物車　2 件

■県南地域
13 件　（＋2 件）
乗用車　7 件
貨物車　1 件

【多発市町村】

地域	市町村	認知件数	乗用車	貨物車
県南	土浦市	5件	3件	0件
県西	古河市	5件	5件	0件
県南	つくば市	4件	2件	0件
県西	結城市	3件	1件	1件
県南	取手市	2件	2件	0件
県央	ひたちなか市	2件	1件	0件

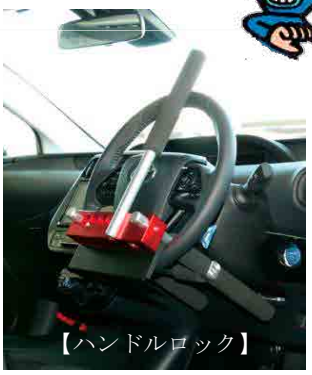

【ハンドルロック】

自動車盗難事件が多発しています！

万全な防犯対策で被害を未然に防ぎましょう！

茨城県警察

令和５年度第１１回
「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

２月６日（火）・７日（水）の２日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第１０条第２項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（初任運転者）」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。令和５年度第１１回目の今回は、２２社２７名が参加されました。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員４名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く１２時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキスト、ＤＶＤ、さらに「危険の予測及び回避」にあっては、ドライブレコーダー映像から作成された映像等を活用して講習会を実施するとともに、両日とも理解度把握の観点から理解度テストを実施し、受講者全員で講習内容に対する復習を行いました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要な基本的内容や実際にあった実例、画像、動画等による説明が多く分かりやすかった。今回の指導事項を参考に事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての認識を高く持っていただくことができました。

初任運転者教育の開催について

（一社）茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」（国土交通省告示第１３６６号）に基づき初任運転者に対する座学の１５時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育（１２時間）を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

１　初任教育開催日及び時間

毎月開催

午前９時３０分から午後４時３０分まで

＊座学１２時間の教育内容を、２日間で教育を行います。

２　開催場所

茨城県トラック総合会館　（防災・研修センター）

茨城県水戸市見川町 2440－1　TEL029-303-7201（適正化事業部）

３　初任運転者教育内容

座学１２時間：初任教育カリキュラム参照（別添）

なお、実車を用いた教育（積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性）については、各事業者において３時間以上実施すること

４　教育対象者

初任運転者（運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが３年以上のブランクのある方が対象になります）

５　申込み方法

毎月、開催日の５日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」を FAX または、セミナー予約システム

（https://seminar.ibatokyo.or.jp）にてお申込み下さい。

（担当者　適正化事業部　大畠・冨永）

初任教育カリキュラム

教育名			事業用自動車の運転者に対する初任教育			座学等実施機関	備考
初任教育の内容	教育項目			教育内容	時間		
	座学等	学科	1．運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行　一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVDなど使用
			2．安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
			3．構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
			4．正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
			5．過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
			6．危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
			7．運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
			8．危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
			9．運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
			10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
			11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
			12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
		小計　１２　時間					
		実技	1．日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領		事業者が３時間以上実施してください	実車使用
			2．特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
			3．積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			

別紙

（一社）茨城県トラック協会適正化事業部　行き
FAX:０２９－３０３－７２０２

令和　　年　　月　　日

（一社）茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間
	令和６年４月２日（火）・３日（水）	**9:30～12:00　13:00～16:30**
	令和６年５月８日（水）・９日（木）	**9:30～12:00　13:00～16:30**
	令和６年６月４日（火）・５日（水）	**9:30～12:00　13:00～16:30**

申込月に「○」印を記入して下さい。

＊ 開催場所：茨城県トラック総合会館　（防災・研修センター）

＊ 教育は２日間になります。昼食は各自準備お願いします。

＊ 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキスト（１０冊組）を持参してください。

＊ 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが３年以上のブランクのある方が対象です。

＊ 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会　社　名			営業所名	
申込事業所住所	〒			
電話・FAX 番号	TEL	FAX	担当者名	
受講者氏名	フリガナ		生年月日　　性別　男性・女性	
			年　　月　　日	
採 用 年 月 日	令和　　年　　月　　日			
受講者の運転経験に○印	１　事業用自動車（トラック）の運転経験がない者 ２　事業用自動車（トラック）の運転から３年以上離れていた者			
運転免許の種類	普通・５トン限定準中型・準中型・８トン限定中型・中型・大型・けん引・（　　）			
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行			

２０２４年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）に関する説明会及び相談会の開催について

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

２０２４年７月１日から受付を開始する「２０２４年度貨物自動車運送事業安全性評価事業優良事業所（Ｇマーク）」の新規・更新認定申請に関する説明会及び相談会を下記のとおり開催いたしますのでご案内致します。

【認定申請に関する説明会】　対象事業者　協会会員　様

１．開催日時、会場

①　５月１０日（金）　10:00～12:00　　茨城県トラック協会
②　５月１４日（火）　13:15～15:30　　茨城県トラック協会県西地区研修会館
③　５月１５日（水）　13:15～15:30　　ワークヒル土浦
④　５月１６日（木）　13:15～15:30　　鹿嶋勤労文化会館

２．申し込み方法：ネット予約若しくは FAX

原則、ネットからのお申込みとなります。

ネットでのお申込み方法については、別紙２以降をご参照ください。

また、ネットワーク環境がない等で FAX でのお申込みをご希望の方については、以下問い合わせ先までご連絡ください。

【認定申請に関する相談会】　対象事業者　協会会員・非会員　様

１．開催日時、会場

2024 年 5 月 17 日(金)、23 日(木)、30 日(木)、31 日(金)
6 月 3 日(月)～28 日(金)　土・日を除く

（会場）茨城県トラック総合会館

２．相談会時間：午前 9:00～11:30、午後１:00～4:00

３．申込み方法：**直接電話にて事前予約**をお願いします。

【問い合せ先】　（一社）茨城県トラック協会内
茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関
ＴＥＬ：029-303-7201　ＦＡＸ：029-303-7202

Gマーク説明会インターネット予約についてのお知らせ

茨城県トラック協会では、事業者様の利便性と満足度向上のため、昨年度までお電話でのご予約としておりましたが、本年度からインターネットを利用したご予約を推奨しております。PC・スマートフォンからお好きな時間に空き状況を確認し、いつでもご予約が可能です。

インターネット予約ご利用メリット

メリット①
２４時間予約・変更が可能

メリット②
空き状況をすぐに確認可能

メリット③
電話予約よりも多い予約枠を設定

ご予約までの流れ

①茨城県トラック協会ホームページにアクセスし、専用ページにアクセス
※https://seminar.ibatokyo.or.jp へ直接アクセスすることも可能

②ユーザー登録を行う。
※登録方法については別紙参照

③登録済のID・パスワードを入力してログインする。

④セミナー一覧より、希望するGマーク説明会の日程を選択し、予約するをクリック

一般社団法人 茨城県トラック協会

茨城県トラック協会　適正化事業部
TEL：029－303－7201
FAX：029－303－7202

令和6年 2月　適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位
Ⅰ. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	90	6	6.7	
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	90	2	2.2	
			3.自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	90	3	3.3	
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	90	5	5.6	
		1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	90	5	5.6	
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	68	1	1.5	
			7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	90	1	1.1	
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	90	0	0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等		1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	39	0	0	
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	4	0	0	
		1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	90	3	3.3	
		1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	90	2	2.2	
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	65	6	9.2	
Ⅲ. 運行管理等		1	1.運行管理規程が定められているか。	90	0	0	
	○		2.運行管理者が選任され、届出されているか。	87	2	2.3	
		1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	86	9	10.5	⑩
		1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	90	0	0	
	○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	90	12	13.3	⑨
		3	6.過積載による運送を行っていないか。	90	0	0	
	○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	90	16	17.8	⑤
		1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	90	1	1.1	
		1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	81	6	7.4	
		1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	13	5	38.5	②
	○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	90	5	5.6	
	○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	63	27	42.9	①
	○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	65	18	27.7	③
Ⅳ. 車両管理等		1	1.整備管理規程が定められているか。	86	0	0	
	○		2.整備管理者が選任され、届出されているか。	86	2	2.3	
		1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	83	14	16.9	⑦
		1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	90	0	0	
	○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	90	16	17.8	⑤
Ⅴ. 労基法等		1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	53	3	5.7	
		1	2.36協定が締結され、届出されているか。	83	4	4.8	
		1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	90	0	0	
	○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	90	20	22.2	④
Ⅵ. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	89	7	7.9	
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	90	15	16.7	⑧
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		2	1.運輸安全マネジメントの実施は適切か。	90	0	0	

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。
※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通　常	33	34	16	2	2	0	87
新　規(新規参入)	1	0	1	0	0	0	2
新　規(新設営業所)	1	0	0	0	0	0	1
特　別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特　別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個　別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合　計	35	34	17	2	2	0	90
比　率	39%	38%	19%	2%	2%	0%	100%

第38回
フォークリフト運転競技茨城県大会　開催決定

1　目　的　　フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2　開催日時　　令和6年5月18日（土）　9時00分～15時30分

3　開催場所　　茨城県トラック総合会館（防災・研修センター）
水戸市見川町2440-1

4　参加資格　　参加申込日において、次のいずれにも該当する者。
（1）会員事業所の従業員で勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後 1 年以上経過していること。
（2）フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。ただし、人身事故については、過去 3 年間これを起こしたことがないこと。
（3）過去に全国大会で、優勝・準優勝をしていないこと。

※「一般の部」と「女性の部」それぞれの優勝者には、愛知県で9月28日、9月29日に開催を予定しています全国大会に参加をお願いします。

※大会参加申込締切日　令和6年4月19日（金）

5　その他　　申込書等の書式や大会については、陸災防茨城県支部のホームページで確認をお願いします。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部
TEL029-303-7203

令和６年４月・５月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ（茨城県支部）をご覧ください。

＜令和６年４月開催講習会＞

講習名	フォークリフト運転技能講習
講習日	学科：４月１日（月） 実技：２日（火）・３日（水）・４日（木）
講習場所	茨城県トラック総合会館 （水戸市見川町２４４０－１）
受講料(会　員)	３６，６３０円(テキスト代支部負担)
受講料(非会員)	３８，２８０円(テキスト代1,650円含)
受講資格	１８才以上、普通運転免許以上所有

講習名	フォークリフト運転業務従事者安全教育
講習日	４月２３日（火）
講習場所	茨城県トラック総合会館 （水戸市見川町２４４０－１）
受講料(会　員)	９，１８５円(テキスト代1,705円含)
受講料(非会員)	１１，２７５円(テキスト代1,705円含)
受講資格	フォークリフト運転業務従事者

講習名	交通危険予知訓練（ＫＹＴ）講習
講習日	４月２５日（木）
講習場所	茨城県トラック総合会館 （水戸市見川町２４４０－１）
受講料(会　員)	８，５８０円
受講料(非会員)	９，２４０円
受講資格	無し

第３８回
フォークリフト運転競技
茨城県大会 開催！！
日　　時：５月１８日（土）
場　　所：茨城県トラック総合会館
※実施要綱等については陸災防茨城県支部のホームページに詳細情報を掲載予定

＜令和６年５月開催講習会＞

講習名	はい作業主任者技能講習
講習日	５月１４日（火）・１５日（水）
講習場所	茨城県トラック総合会館 （水戸市見川町２４４０－１）
受講料(会　員)	１６，２８０円(テキスト代支部負担)
受講料(非会員)	１７，８７５円(テキスト代1,595円含)
受講資格	１８才以上、３年以上の実務経験者

講習名	交通労災防止担当管理者講習会
講習日	５月２７日（月）
講習場所	茨城県トラック総合会館 （水戸市見川町２４４０－１）
受講料(会　員)	７，６４５円(テキスト代1,595円含)
受講料(非会員)	８，７４５円(テキスト代1,595円含)
受講資格	担当管理者（予定者含）

～ 講習会に参加する方へお願い ～

受講者の確認のため、運転免許証の掲示をお願いすることがあります。新型コロナウイルス感染症は、2類から5類となりましたが、発熱等の症状がみられる場合、受講を見合わせて下さい。

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

会員は技能講習（**フォークリフト、はい作業主任者、小型移動式クレーン**）を労働局長登録教習機関において受講した場合、トラック協会への請求により**一定額の助成金が支給されます**。詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部
ＴＥＬ:０２９(３０３)７２０３　ＦＡＸ:０２９(３０３)５０７０

軽油価格調査集計表（2024年1月）

2024年2月26日現在
（公社）全日本トラック協会

単純集計表　　地区:関東／県（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.54	113.08	122.75

元売別集計表　　地区:関東／県（沖縄除）

元　売　名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ＥＮＥＯＳ	123.72	113.87	123.74
出光昭和シェル	122.87	113.39	
キグナス			
コスモ	116.30	112.79	117.00
その他	128.82	110.29	122.56

月間購入量別集計表　　地区:関東／県（沖縄除）

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ 未満	127.50	113.01	123.25
30～50kℓ 未満	116.06	112.20	
50～100kℓ 未満	122.00	116.95	118.27
100kℓ 以上		112.47	119.40

支払期限別集計表　　地区:関東／県（沖縄除）

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	127.62	110.33	125.00
30～60日未満	125.21	113.75	122.71
60日以上	123.79	113.58	121.21

軽油価格推移表　　地区:関東／県（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年 9月	129.65	117.40	128.28
2023年10月	122.42	107.85	117.82
2023年11月	123.14	111.41	120.01
2023年12月	126.47	112.48	120.19
2024年 1月	125.54	113.08	122.75

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内 4/1～30

A型

★ラッキーアイテム：ラック
★ラッキーナンバー：２５
★ラッキーカラー：サハライエロー
★開運フード：串カツ

春の陽気とともに運気も高まり、気分ものってくる今月は、何事もスムーズに進みます。広い視野を持ちましょう！あなたの世界が広がります。ドライブでも、普段は行かない場所や新しいスポットへ行くと話題が豊富に。さらに、あなたの価値観が変わるきっかけにもなります。ただし、無理をし過ぎると疲れがドッと出てしまうので休むことが大切。穏やかに過ごすぐらいのほうが、あなたらしくいられます。

B型

★ラッキーアイテム：ハンドタオル
★ラッキーナンバー：５２
★ラッキーカラー：アイボリー
★開運フード：煎餅

「車体の状況がいつもと違う」「調子が悪い」などを感じたら、これぐらい大丈夫だろう…と素人判断せずに専門家に見せましょう。事故や大事に至らなくて済みそうです。メンテナンスをしっかり行いましょう。また、自身の心身の不調にも注意を。疲れがたまっているなら、無理をせず早め早めに休みましょう。痛みを感じるなら病院に行くことも大事です。身体が丈夫であっての毎日ですからね。

血液型別

O型

★ラッキーアイテム：巾着
★ラッキーナンバー：３６
★ラッキーカラー：レッド
★開運フード：チョコレート

運転中、目の前の車がウィンカーも出さず、ふいに割り込んできたら驚くと共に危ないですし、腹も立ちますよね。事前に意思表示をされていれば心の準備もできますし、速度調整もできます。今月は何かを実行する時は計画と準備をきちんと整えていくと良いでしょう。また、その時は関わる人に事前に計画をお知らせするとスムーズに運びますよ。ひと手間を加えることで円滑に物事が進んでいきます。

AB型

★ラッキーアイテム：腹巻き
★ラッキーナンバー：６９
★ラッキーカラー：ピンク
★開運フード：卵

今月のあなたは勘が冴えるバイオリズムです。たとえば運転中、渋滞に巻き込まれた時は回避ルートを自然に見つけることができたり、嫌な予感がしていつも以上に念をおして確認したら事故を防ぐことができたりと、トラブル回避のアンテナが働きます。さらに運気アップの秘訣は、いつもとは違うアクションをあえてとってみることです。感覚が研ぎ澄まされ、自然と良い方向へと導かれますよ。

モナミの今月のことば 4月

4月は新年度がスタートする時です！4月には卯月（うづき）という表現もありますが、他にも木葉採月（このはとりつき）といって蚕に食べさせるための桑の葉をとる月、植月（うえつき）といって稲の苗などを植える月という意味の月名もあります。それぞれ、何か新しく始まる予感を感じさせられますね。新年度は交通安全に気をつけてフレッシュな気分で臨みましょう。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。

フリーダイヤル 0120-963-416　https://tokyo-mc.com

行事予定表

3月		
16	土	
17	日	
18	月	県西支部交通事故・労働災害防止大会
19	火	第6回情報伝達のあり方検討特別委員会(Web) 関甲信重量部会正副部会長会議(Web併用)
20	水	春分の日
21	木	
22	金	適正化指導員スキルアップ研修 支局連絡会議 関運協 理事会
23	土	
24	日	
25	月	高速安協マナーアップキャンペーン
26	火	
27	水	
28	木	理事会(交付金運営委員会)
29	金	
30	土	常陸那珂支部交通事故・労働災害防止大会
31	日	
4月		
1	月	辞令交付 関係官庁挨拶 フォークリフト運転技能講習(学科)
2	火	初任運転者教育 フォークリフト運転技能講習(実技)
3	水	初任運転者教育 フォークリフト運転技能講習(実技)
4	木	フォークリフト運転技能講習(実技)
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	全国専務理事業務連絡会議
12	金	テールゲートリフター特別教育講師養成講座
13	土	
14	日	
15	月	

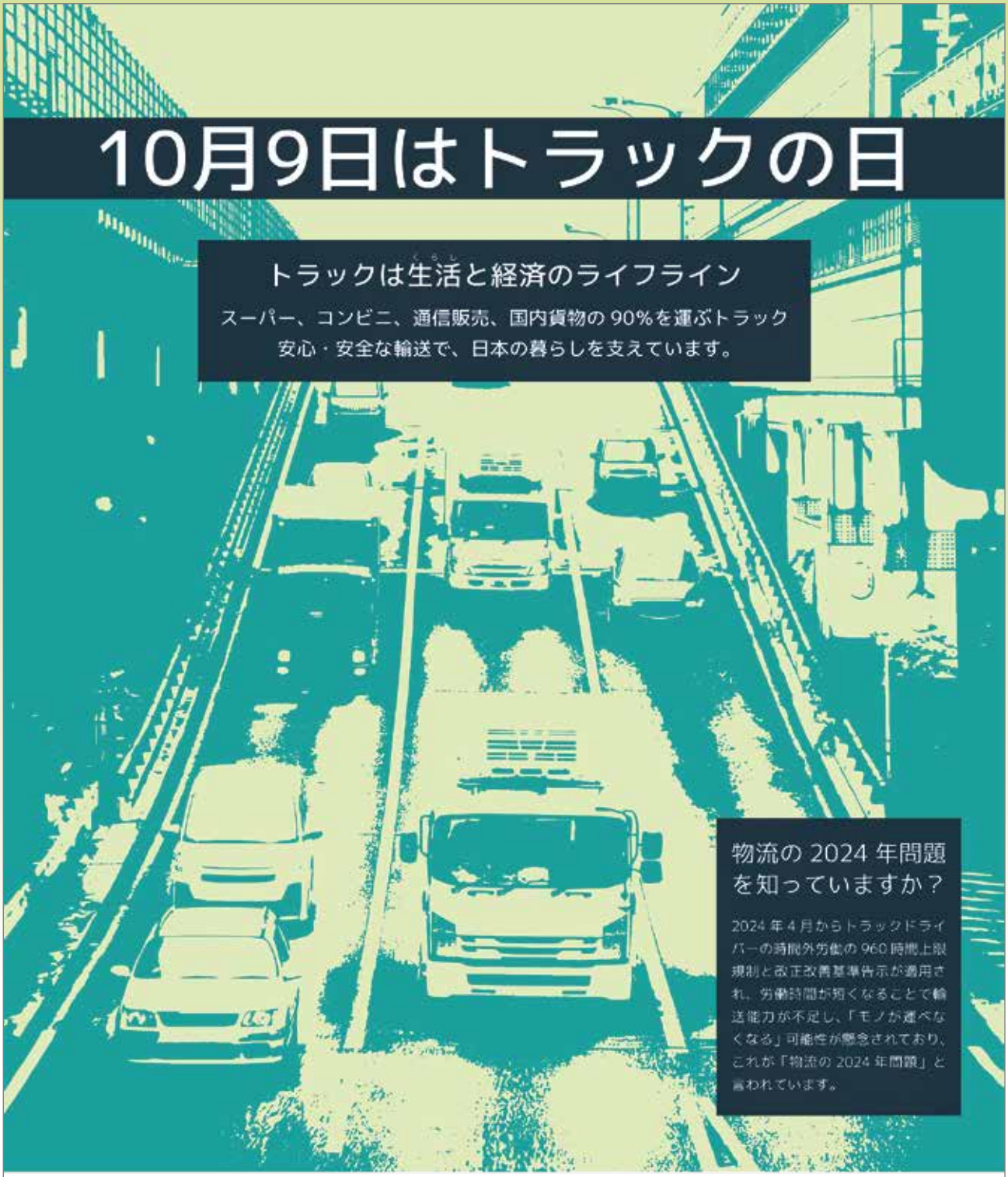

くらしを運ぶみどりナンバートラック

一般社団法人 茨城県トラック協会

水戸市見川町 2440-1　TEL.029(303)6363(代)
茨城県トラック協会 ホームページ https://www.ibatokyo.or.jp
【支部】県北支部・日立支部・水戸線支部・常陸那珂支部・水戸支部・石岡支部・土浦支部・県南支部・水戸線支部・常総支部・古河支部・県西支部・鹿行支部

茨城県トラック協会
ホームページ

茨城トラック情報
2024年3月　第149号

編集・発行
一般社団法人 茨城県トラック協会　〒310-0913　茨城県水戸市見川町2440-1
TEL.029-303-6363(代表)　FAX.029-243-5936
ホームページ　https://www.ibatokyo.or.jp/　E-mail アドレス　info@ibatokyo.or.jp

社内回覧用